



広報

みたね



4

夢にときめけ、明日にきらめけ
(3月10日 山本中学校)

No.73

4月

2012年

町の「花・木・鳥」



桜



杉



白鳥



平成24年 3 月 三種町議会定例会

平成24年3月三種町議会定例会が3月6日から9日までの会期で開催されました。平成24年度三種町一般会計予算（案）など議案等55件を審議し、原案どおり可決されました。開会初日に三浦町長が行政報告を行いましたので、その主な要旨と審議された主な議案についてお伝えします。

行政報告

自治会助成金について

自治会の運営等にかかる経費については、これまで旧町の交付基準で交付を受けていた地域、制度自体が無かった地域がありましたので、平成24年度からは新たに統一した基準を設け助成金を交付したいものと考え、検討を重ね調整を図ってきました。去る2月26日には八竜、山本、琴丘それぞれの地域において自治会長のみなさまからお集まりいただき、平成24年度からの自治会助成金の新しい制度について説明し、ご理解をいただいたところです。

これを契機として、自治意識の高揚と自治会活動がよりいっそう活発に展開されることを期待するものです。

行財政改革の取組状況について

今年度は、行財政改革推進計画に沿い、担当課でそれぞれ作業に着手しています。また、各課にわたるものについては、各種団体等への補助金の交付基準の見直し、公共施設再編計画および行政評価制度の導入等について検討をはじめており、課長等で組織する行財政改革推進本部の中でそれぞれ数回にわたり議論してきたところです。

これらについては、現在も継続して鋭意検討を重ねているところであり、新年度には、行財政改革推進委員会を開催し、さまざまな分野でご活躍のみなさまからご意見をいただきながら行財政改革の歩みを進めます。

ふるさと元気づくり基金事業について

今年度の本事業への寄附金は、2月末現在で、5名の方から合わせて23万円の寄附があり、これまでのふるさと元気づくり基金の総額は、204万5千円となっています。

なお、平成24年度にはご寄附いただいた方がたの意思を尊重し、「ふるさとの豊かな自然を守り、創る

事業」や「ふるさとの福祉向上と健康づくり事業」などにこの基金を充て、活用することとしています。

三種町総合計画後期基本計画について

町の上位計画である「三種町総合計画」は、基本構想、基本計画、実施計画で構成され、平成19年3月の策定以来、各種施策を実施しています。このうち、5力年を計画年次とする基本計画は、前期計画が平成23年度で終了することから、今年度は平成24年度から平成28年度を計画期間とする後期基本計画の策定作業を進めてきました。

11月29日に三種町総合計画審議会へ諮問し、それを受けて作業部会、専門部会や審議会等が開催されました。

後期基本計画策定にあたっては、基本構想に掲げる3つの基本理念と5つの基本目標を基に、町民の意向と意見を踏まえ、国や県などの関連計画との整合性に配慮しつつ策定作業が進められました。

2月24日に三種町総合計画審議会より答申があり、2月29日に議会全員協議会において、報告したところです。

地域おこし協力隊について

平成22年12月20日、現在の地域おこし協力隊へ町から委嘱状が交付されております。上岩川地域おこし協議会をはじめ、上岩川地区住民のみなさんの温かい受け入れにより、平成23年3月までは上岩川ふるさと交流館を拠点として活動しました。

その後同協議会と話し合いのうえ、同年4月からは旧上岩川小学校に活動の拠点を移して、高齢者の見守りや農作業支援、そして除雪支援活動などを実施して今日にいたっています。

同時に町では、上岩川地区の関係者と協力隊の活動内容に関する打ち合わせ会を開催してきました。その結果、協力隊の活動に感謝する声が多くありましたが、一方で平成24年度は自らが活動を行うため、地域おこし協力隊設置を望まないという結論に達しました。

これにより平成24年3月31日で委嘱期間が終了し、

更新は行わない旨を町と協力隊の双方で確認しています。地域おこし協力隊山口健三郎さんに対しては、1年半近くにわたる地域支援活動に対して感謝の意を表するものです。

過疎地域自立促進計画の変更について

三種町過疎地域自立促進計画は、平成22年9月に議会の議決を経て策定しましたが、計画変更が生じたため、過疎法の規定に基づき変更を行うものです。

変更内容は、追加13カ所、変更6カ所、削除1カ所であり、県との協議を終えて今議会で議案を上程していますので、よろしくご審議ください。

三種町光通信網整備工事について

9月定例議会では工事請負契約締結、2月の臨時会では工事請負契約の一部変更について決定いただき、工事を進めてきました。工程どおり2月末に完成し、3月1日より豊岡金田、志戸橋、外岡、森岳の各地区において、光ブロードバンドサービスを開始しています。

また、NTTが実施している八竜地域と上岩川地区を除く琴丘地域においても、同社からの情報提供によると、3月1日よりサービス提供エリアが広がっています。

一方、大口と鯉川地区の一部、芦崎、天瀬川地区等についてはサービスが未提供となっていますが、平成24年度早期には全町民が超高速ブロードバンドを利用することができるよう環境整備に努めます。

南部清掃工場の長寿命化工事について

南部清掃工場は平成7年に供用開始し、17年を経過しており、設備の腐食や磨耗が増してきている状況にあります。安定したごみの焼却を行うためには燃焼ガス冷却設備、二酸化炭素やダイオキシン類を処理するための排ガス処理施設等の主要な機器の更新を含む整備を行い、平成27年度から平成36年度までの10年間の施設の延命化を図る方針が広域市町村圏組合で決定されたところです。

総事業費は、国の交付金や合併特例債を活用し、約12億5,700万円を見込み、平成24年度から平成26年度までの3ヵ年の延命化対策工事に着手することになっています。これに伴う町の負担金は、約1億7,200万円となる予定ですので、みなさまのご理解をお願いします。

東日本大震災によるがれき処理について

南部清掃工場での災害廃棄物の受入については、これまで能代山本広域市町村圏組合で、当町および能代市の住民の理解が得られれば受け入れる方向で、秋田県とスケジュール等について検討してきたところです。

しかし、同清掃工場の長寿命化工事が本年10月から実施されることに伴い、仮に受け入れるとした場合、本年9月末までと限られている状況です。

今後、住民意見交換会の開催や燃焼試験の実施など、受入までの一連の事務手続きに相当の時間を費やすことから、スケジュール的に無理があると、去る2月28日開催の能代山本広域市町村圏組合議会で判断し、受け入れについて断念したところです。

さかき保育園八竜分園の設置について

さかき保育園八竜分園に関しましては、能代市のさかき保育園および本町の八竜幼稚園から申入れがあり、認可庁である秋田県の指導を仰ぎながら、町保育協議会で報告・協議いただいたところですが、特に反対の意見はありませんでした。町としても民間の法人が町の幼児教育の充実に貢献しようとする芽を摘むことはできないという考えから、申し入れどおり手続きを進めることにしたところです。

その後、数カ月に渡り県と協議を重ねてきましたが、事前審査が終了し内諾が得られたことから、本年4月1日の開園を目指し準備が進められているところです。

正式な認可は、現在建設している園舎が完成する3月下旬になりますが、今議会に関係条例の一部改正案を提案していますので、ご理解をお願いします。

山本地域保育園の統合について

町の行財政改革大綱で「山本地域の保育園について、園児の減少や施設の老朽化等から統合を検討し、さらなる保育サービスの充実を図る」とされていることから、このほどアンケート調査を実施しましたので報告します。

アンケートは保育園児の保護者132人と地域住民600人の計732人にお問い合わせしたところ、計385人、52.6%の方から回答が寄せられたところです。

主なアンケート結果は、統合に「賛成」および「どちらかといえば賛成」が計45.2%、「反対」および「どちらかといえば反対」が計35.0%、「どちらとも言えない、わからない」が18.4%、その他が1.3%となっており、賛成が反対を上回る結果となりました。

賛成の理由では、「子どもが多く、友達がたくさんできるから」や「町の保育園運営経費の削減につながるから」が多く、反対の理由では、「送迎が大変になるから」や「地域に活気がなくなるから」が多くありました。

その他詳細については、現在集計・分析中ですが、アンケートの結果を踏まえながら、山本地域保育園の統合について検討して参りたいと考えています。

第5期介護保険事業計画について

介護保険料につきましては、第4期計画では6段階

に特例第4段階を設けた7段階としてきましたが、第5期計画（平成24年度～26年度）では、さらに特例第3段階を設け、合計8段階として低所得者層への負担軽減を強化しました。

保険料の基準額につきましては、月額5,883円で第4期計画の4,608円から1,275円、約27.7%の増となりました。これは、団塊の世代が高齢者の仲間入りをすることから、介護認定者が増え介護保険サービスの利用量の増加が見込まれること。施設の新設や増床等により、利用者が増えると見込まれることなどの理由によるものです。

景気低迷の折、みなさんにはさらに負担を強いることとなりますが、介護保険事業の円滑な運営のためご理解くださるようお願いいたします。

障害者計画および障害福祉計画について

本計画は、障害者基本法および障害者自立支援法に基づき策定される法定計画で、町の障害者福祉の方向性を示すものですが、現計画が平成23年度で終了することから、現在平成24年度から平成26年度までの3年間の新たな計画を策定しているところです。

本年4月1日から施行される障害者自立支援法の一部改正への対応に加え、平成25年4月からの施行を目指し検討されている、障害者自立支援法に変わる新法案の概要がなかなか示されず時間がかかっていますが、今月中には町の障害者計画および第3期障害福祉計画策定委員会で協議される運びとなっていますので、よろしくお願いします。

がん検診の推進について

今年度の無料クーポン券を使用しての受診者数は、1月末現在で子宮頸がん検診122名、受診率30.12%、乳がん検診248名、受診率38.69%、大腸がん検診317名、受診率24.12%、胃がん検診80名で、受診率18.60%となっています。

今後とも、未受診者に対する積極的な勧奨を行い、がん検診の定着化や普及拡大に努めます。

次に子宮頸がん等予防ワクチン接種事業についてですが、1月末現在の接種状況は、子宮頸がんワクチンが接種者514名、接種率86.24%、ヒブワクチンが接種者291名、接種率53.49%、小児用肺炎球菌ワクチンが接種者288名、接種率52.94%となっています。

平成24年産米の生産数量目標等について

2月8日に三種町農業再生協議会が開催され、平成24年産米の生産数量目標および水稲作付面積目標の配分方針などが決定されています。来年度の生産数量目標は2万250tで、昨年に比べ234tの増、慣行栽培の基準単収は10a当たり567kgで、昨年比3kgの増となっています。これを面積換算にすると、水稲作付面積目標が約3,571haとなり、昨年比で23haの増加

となります。また、これを当町の全水田面積に換算すると、数量目標配分率は昨年比0.5%増の61%（これにより転作率は、39%、0.5%の緩和）となり、この数量目標配分率をもって対象農家に対し一律配分し、先月通知を発送しています。

なお、戸別所得補償制度の改正内容や平成24年産米の生産数量目標および水稲作付面積目標配分方針等を周知し、できるだけ早期に来年度の営農計画を立てられるよう、集落座談会を町内48カ所で開催しています。

じゅんさい日本一生産量助成金について

集計の結果、平成23年度における助成金申請数は234人で、出荷実績数量281.6t、助成金交付額1,408万1,395円となっています。

各業者から得た出荷量データでは、前年の出荷量と比べ24tの減、率で7.8%の減収となり、残念ながら数値的には生産量の増大には反映されない結果となっていますが、少なからず、じゅんさい生産農家の意欲向上の一助にはなったのではないかと思います。

なお、来年度も、じゅんさいの摘み手の対策などと合わせ、また、じゅんさいの里活性化協議会などと連携を図りながら、さらなる向上対策を講じ、生産量の減産に少しでも歯止めがかかるよう進めます。

農業体質強化基盤整備促進事業について

2月8日に成立した国の平成23年度4次補正予算に計上された農業体質強化基盤整備促進事業により、農地の区画拡大や暗渠管設置といった簡易な整備を定額助成で行えることになりました。

町内全体の要望量は区画拡大で243ha、暗渠排水で354haとなっており、事業費は合わせて7億7,400万円ほどになります。実施主体は土地改良区、土地改良区の管轄外は町で行うことになり、事業費2億2,400万円ほどの補正予算を計上しています。

また、この4次補正事業として、鶴川地区や鹿渡地区の揚水機の更新や鹿渡北部地区などへの暗渠など総額1億9,850万円ほどの事業が認められており、これに関連する補正予算も計上しています。

ご当地グルメ事業について

当事業については、関係者が毎月集まって研修を重ね、1月20日に完成しました。

ご当地グルメの名前は「三種じゅんさい丼」で1食880円です。満足してもらえる一品になったと報告されています。4月23日には発表会を開催し、翌日から販売することになっています。

参加企業は、町内ホテルや食堂など7社で、「三種じゅんさい料理推進協議会」も設立され、平成24年度からは、この「三種じゅんさい丼」を活用した交流人口の拡大事業を実施します。

小町房住線道路改良事業について

射撃場に通ずる小町房住線道路改良事業については、現在、年度内完成に向け中野集落・県道取付から小町集落までの570mで橋梁拡幅を含めた改良工事を実施しています。この工事が完了することにより、平成18年度から整備を進めてきました本道路改良事業は全て終了となります。

なお、整備総延長は、2,960mで事務費を除く総事業費は、約7億5,500万円となっています。

上下水道課関係について

農業集落排水事業につきましては、来年度の高度処理化工事にかかる芦崎、外岡羽立処理場の設計業務が、今月22日完了予定となっており、来年度工事に向けた準備が整うこととなります。

また、平成18年度から整備してきました、下岩川地区農業集落排水事業が、6年の歳月と10億7,450万円を投じ、まもなくすべての事業が完了します。既に供用開始しておりますが、処理区域内住民のみなさんの1日も早い接続をお願いする次第です。

水道事業につきましては、事業の経営安定を図るため、起債の補償金免除繰上償還申請を行ったところ、これが承認され1億340万円を低利で借り換えることが可能となりました。

三種町スポーツ文化栄誉賞について

2月25日に学校や各団体から推薦されたスポーツや文化活動に優れた成績を挙げた個人や団体に栄誉賞を授与しました。

町長賞は、第66回国民体育大会ウエイトリフティング競技69kg級スナッチ優勝の能代工業高校3年生小山内健さん（下岩川）と第5回日本ユース陸上競技選手権大会やり投げで優勝した能代商業高校2年関和紀さん（川尻）、第4回全日本青年相撲選手権大会団体優勝の近藤淳一さん（下岩川）の3個人に、また、教育委員会賞は、スポーツ部門で44個人、3団体、文化部門では、2個人が対象となりました。

なお、当日は、受賞者を代表して小山内さんから謝辞とともに力強い決意が述べられたほか、2年連続文化栄誉賞に輝いた伊藤朱美さんからは、秋田県青少年音楽コンクールピアノ部門での最優秀賞受賞曲を特別企画として演奏していただきました。

学校の耐震補強工事等について

耐震補強工事は、森岳小学校が昨年10月30日に、八竜中学校がこの1月25日に完了しており、耐震補強基準I s値0.7以上が確保されたこととなります。

また、森岳小学校は、補強工事完了後引き続き行われた大規模改修工事について、大雪の中ではありましたが、順調に工事が進み、工期内に完成する見込みで

あり、安全な学校生活が送られるようになるものと考えています。

施政方針

組織・機構関係について

三種町誕生以降、定員管理計画に基づき職員の削減は順調に推移しており、平成24年度には合併当初に比べ66人少ない215人の見込みであり、平成28年度には200人を目標としているところです。

さらに将来を見据え、支所の規模を検討し、本庁方式へ移行するための適正な定員管理と併せ、住民サービスの維持・向上の方策が求められるところですが、現段階では支所の機能、規模を縮小することに地域住民の理解を得るには、いましばらく時間を要するものと考えています。

財政運営方針について

本町の財政状況については、合併後の厳しい財政状況に対応した「集中改革プラン」および「行財政改革推進計画」の実施や、国の地方財政計画による地方交付税等の増額により、現時点では健全な財政状況に好転しているものと認識しています。

しかしながら、長期財政見通しでは、普通地方交付税の合併特例加算が終了する平成33年度において、約4億円強の収支不足が見込まれることから、「行財政改革大綱」の着実な実施による安定的な財政基盤の確立が必要となっています。

平成24年度の当初予算編成に当たっては、既存事業の見直しによる選択と集中を図り、新規・拡充事業等の財源を確保し、メリハリのある予算編成を行うこととしており、本町の諸情勢を念頭に置き、住民生活に密着した事業を中心に、①生活環境施設の整備、②少子化対策の推進、③雇用対策事業の継続、④公共施設の改修整備、⑤地域資源活用産業振興への取り組み、以上の5分野を重点事業として位置づけ、地域活性化の推進及び住民の安心・安全な暮らしの実現に取り組めます。

三種町元気づくり支援事業について

この事業は、積極的に、独創的に、効果的に取り組む町内の自治会や各種団体に対して助成するもので、助成対象は、環境整備、防災、特産物開発などの公益性があるものとしており、補助限度額は、1件20万円、30件程度を考えています。

今後、広報等によりお知らせしますので、関係団体の積極的な取り組みをお願いします。

福祉関係について

急速な少子・高齢化や核家族化の進行に伴い、家庭

や地域で支え合う機能の脆弱化や社会的なつながりの希薄化が進んでおり、公的な福祉サービスでは対応できないもの、あるいは公的サービスで定められている給付要件に該当しない「制度の谷間にある者」への対応など、その生活福祉課題は、複雑かつ混在化しています。

これらの課題解決のためには、そこに住む人たちがお互いに思いやり、共に支え合い、助け合うということが大切であり、これまでの公的な福祉サービスに加え、住民間で共有して解決に向かう地域における新たな支え合いの確立を目指し、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、自治会等の住民組織や関係団体と連携・協働しながら地域福祉計画・地域福祉活動計画の推進に努めます。

子育て支援においては、赤ちゃん誕生祝い金の贈呈やすすこやか子育て支援事業による保育料の助成など子育て世代の費用負担の軽減を図り、また、延長保育など保育サービスの向上や相談窓口の充実に努めるなど、子育てしやすい環境整備を進めます。

小中学生の医療費無料化について

これまで福祉医療制度については、就学前の乳幼児を対象に医療費の一部を負担し無料化を実施してきたところですが、平成24年度、県が対象範囲の拡充や所得制限額の緩和を予定していることから、これと併せ、町ではさらに中学生まで対象範囲を引き上げ、所得制限や窓口での自己負担も無くし、福祉医療制度をこれまで以上に拡充する計画です。制度の開始時期については県と同様に定期更新時の平成24年8月から実施し、制度拡充分の対象となる小中学生数を約1,150人、拡充分の予算として約2,200万円を見込み、これからの少子化対策の重点事業として推進します。

健康づくり対策について

生活習慣病予防に着目した特定健康診査の受診率は、平成22年度から個別健診方式を導入して受診機会の拡大を図っていることや、平成23年度では未受診者に対する受診勧奨を強化するなど事業展開に努めた結果、受診者数は前年度比で5%程度増加しています。

がん対策につきましては、年齢を特定した無料検診事業のさらなる周知に努め、町民一人ひとりの継続した自発的な受診に繋がりたいと考えています。

予防接種についても新たに成人用肺炎球菌、水痘、おたふくワクチン接種への一部助成を行うとともに、感染症予防のためにも接種率の向上へ積極的に取り組みます。

自殺予防対策については、平成22年度に実施した「心の健康づくり」に関する調査結果の分析を進め、自殺者数の減少に向け、地域一体となった取り組みを進めたいと考えています。

さらに、平成23年度より実施している特定不妊治療費助成事業につきましても、少子化対策の一助として県の助成拡充に連動させて積極的に取り組みます。

農林業振興について

T P P 参加に向けアメリカなどとの事前協議が開始され、さまざまな報道がなされていますが、このような動きとは別に、昨年10月25日、食と農林漁業の再生推進本部において『我が国の食と農林漁業の再生のための基本方針・行動計画』が決定されました。この中で、食料自給率50%の達成などに向け、農林漁業再生のための7つの戦略を打ち出しています。この7つの戦略に基づいた取組方針も昨年12月末に戦略ごとに打ち出されており、当町としてもこの方針に即し、国・県の取組方針を農家に周知し、少しでも農家の所得向上につながるよう「地域農業マスタープランの策定」、「新規就農者の増大」、「農地集積の推進」をメインに実施します。

地域農業マスタープランの策定は、全市町村が作成を必須とされ、人と農地の問題を解決するための「未来の設計図」として、地域の話し合いによる合意形成の基に、地域農業のあり方や今後の地域の中心となる経営体等を定めるものであり、6月末を目処に『旧・旧町単位』を1地域として、町全体では8地域でのプラン作成を進めたいと考えています。

また、このマスタープランを基に新規就農者、農地集積などの推進も合わせて行っていくこととなります。

森づくり、林業振興につきましては、松くい虫対策を引き続きすすめ、被害木の早期伐倒処理、沿岸や公園等の松林の保全に努めます。また、林道の保全管理など森林経営の支援とともに、公共建築物における地元木材の活用、木製品の利用や木質バイオマスの活用にも積極的に取り組みます。

商工業振興について

じゅんさい産業の振興については「森岳じゅんさい産業育成ビジョン」を受け、県の食農観ビジネス等推進重点支援地域形成事業を活用し、「じゅんさいがリードする新しい田舎ビジネスの創出」をテーマに、じゅんさい10億円プラスアルファーを目指した事業を展開しています。平成24年度は、新たにJ G A P 認証の取得と、じゅんさいサミットの開催、新たな販路開発事業も実施します。

観光ビジョンでは、「ヒトとカネを移動し、にぎわいを創出する」をテーマに、イベントの多い5月から8月までを「三種町観光の旬の季節」と捉え、相乗効果を高めていくとともに、「産直ツーリズム」、「グリーン・ツーリズム」、「スポーツ・ツーリズム」を強化策として捉え、実施します。

新たな観光資源としては、4月に発表される、ご当

地グルメ「じゅんさい丼」と、6月と9月に3年連続釜谷浜で開催される、釣具メーカー主催のブロック予選大会と全国大会により、全国の釣りファンに、キス釣りのメッカとしてPRしていただいている釜谷浜を、貴重な観光資源として活用していきたいと考えています。

商工業の振興については、町内企業の事業拡大や雇用創出に向けた取り組み等を進めるため、中小企業融資斡旋資金や、東北地方太平洋沖地震復旧支援資金への利子補給、地域雇用創出推進事業なども継続し、町内企業支援と雇用支援を実施します。

道路網整備について

道路交通環境整備の取り組みについては、生活関連道路、通勤通学路を優先に、各自治会からの要望事項、歩行者の安全確保の対応など、町民生活の安全・安心を確保するため、維持管理の徹底を図り、快適な道路環境の提供に努めます。また、道路橋梁におけるライフサイクルコストの縮減及び道路利用者の安全・信頼性確保のため橋梁長寿命化修繕計画を策定します。

上下水道課関係事業について

簡易水道事業では、主要地方道能代五城目線のうち上岩川・下岩川間の拡幅改良工事が新年度に延期になりましたので、水道管理設にあたっては、補助を受けながら実施できる見込みです。

下水道事業では、生活雑排水が周辺地域に与える悪影響を考慮すると同時に、料金収入による経営安定を図るためにも、なおいっそう加入促進に努めます。

農業集落排水事業では、芦崎処理場、外岡羽立処理場の高度処理化工事の実施と、大又処理場にはリン除去装置を設置するとともに、一層の加入促進に努めます。

温泉事業では、施設の老朽化や温度調整の改善に対応しながら、安定した供給と経営に努めます。

上水道事業では、施設の老朽化により設備の交換や修繕が頻発するようになっていますが、迅速な対応により安定した水道水の供給に努めたいと考えています。

教育行政方針について

平成23年度の小学校に続き、平成24年度は中学校で新学習指導要領が全面実施されます。基本的な理念は、「生きる力」を育成することにあります。「生きる力」は、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」を総合的に育てることによって形成されます。

子どもたちが夢や希望をもって、たくましく生きていくよう、学校と家庭と地域社会と行政がしっかり協力連携し「児童・生徒一人ひとりの個性を伸ばし、生きる力を育てる学校教育」を大きな柱に位置付け「知・徳・体」とバランスのとれた子どもの育成に取

り組みます。

特に「豊かな心」を育てる道德教育の充実に努めます。

地域の豊かな環境と人材を活用し、ふるさと学習と関連した体験学習（自然体験・生活体験学習）を積極的に進めるとともに、全教育活動を通じて、他人と協調し、思いやる心や感動を分かち合う心、規範意識の醸成、さらには困難に打ち勝つたくましい人間性などの育成を図るための道德教育を推進します。

審議された主な議案等

- 三種町暴力団排除条例の制定
- 三種町特別会計条例の一部を改正する条例の制定
- 三種町町税条例の一部を改正する条例の制定
- 三種町使用料及び利用料徴収条例の一部を改正する条例の制定
- スポーツ基本法の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定
- 三種町児童の保育園における保育の奨励に関する条例の一部を改正する条例の制定
- 三種町介護保険条例の一部を改正する条例の制定
- 三種町簡易水道給水条例等の一部を改正する条例の制定
- 三種町道路占用料徴収条例の一部を改正する条例の制定
- 三種町過疎地域自立促進計画の変更
- 字の区域の変更 2件
- 町道路線の変更 1件 町道路線の認定 1件
- 三種町山本農林産物展示販売施設の指定管理者の指定
- 三種町山本観光物産センターの指定管理者の指定
- 三種町山本健康保養センターの指定管理者の指定
- 三種町琴丘体験学習物産館の指定管理者の指定
- 三種町琴丘農林水産物直売供給施設の指定管理者の指定
- 三種町琴丘共同福祉施設の指定管理者の指定
- 三種町山村林業構造改善事業生活環境施設（ぼうじゅ館）及び三種町サンサンパークコテージの指定管理者の指定
- 三種町山村林業構造改善事業生活環境施設（はねがわ湖水館）及び三種町羽根川キャンプ場の指定管理者の指定
- 三種町地域福祉センター及び三種町山本在宅介護研修センターの指定管理者の指定
- 三種町農村歌舞伎会館の指定管理者の指定
- 三種町飯塚多目的集会施設の指定管理者の指定
- 平成23年度一般会計ほか各特別会計の補正予算に関する議案11件
- 平成24年度特別会計への繰入に関する議案4件
- 平成24年度三種町一般会計ほか各特別会計予算に関する議案12件
- 人権擁護委員候補者の推薦 2件

田中宣夫 氏（中嶋） 工藤恭一 氏（神馬沢）

平成24年度
当初予算

一般会計 92億16万5千円

前年度比
4.3%の減

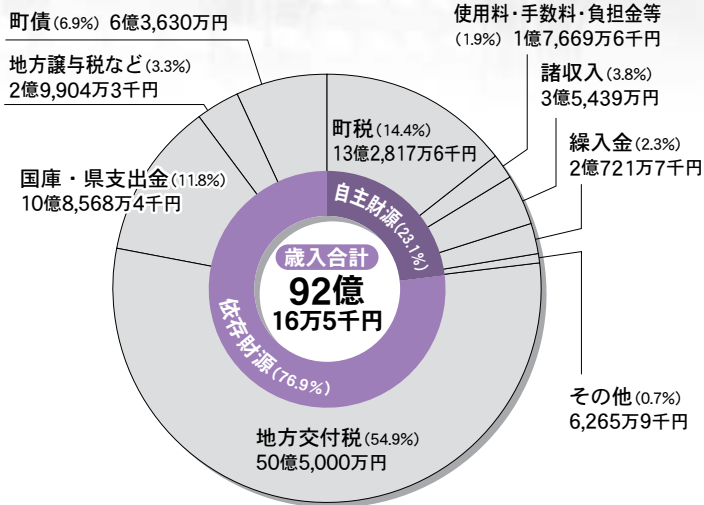
平成24年度の当初予算（一般会計・特別会計）が3月議会定例会で成立しましたのでお知らせします。

一般会計の歳入歳出予算総額は、92億16万5千円で前年度予算と比較し、4億1千355万3千円（4.3%）の減となりました。

新年度の重点事業は、①生活環境施設の整備、②少子化対策の推進、③雇用対策事業の継続、④公共施設の改修整備、⑤地域資源活用産業振興への取り組み、の5分野としています。

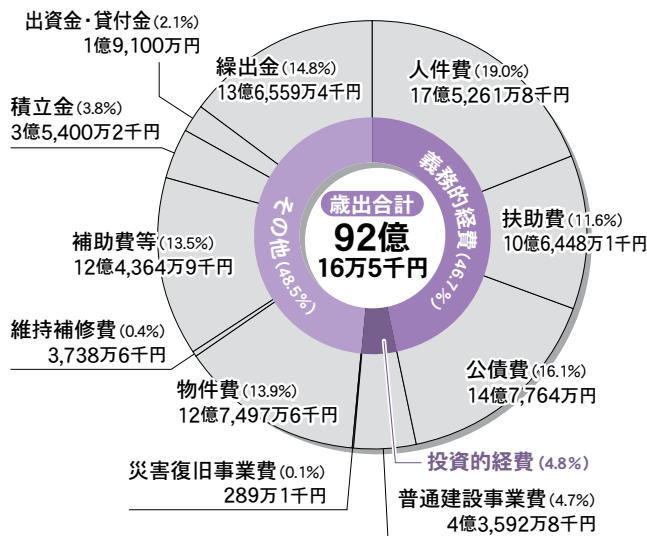
また、基幹産業である農業振興対策のほか、観光交流対策及び高齢化対策、環境対策等の町民生活に密着したソフト事業にも重点を置き、地域活性化の推進及び住民の安心・安全な暮らしの実現に向けた編成内容となっています。

歳入

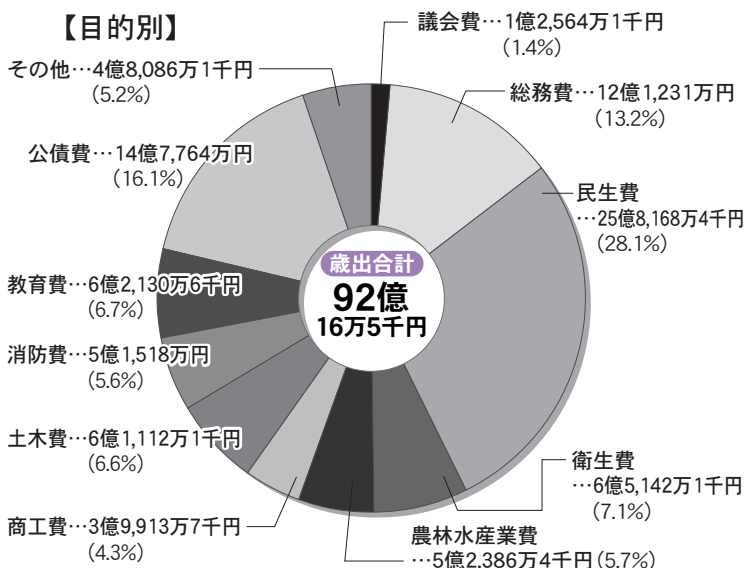


歳出

【性質別】



【目的別】

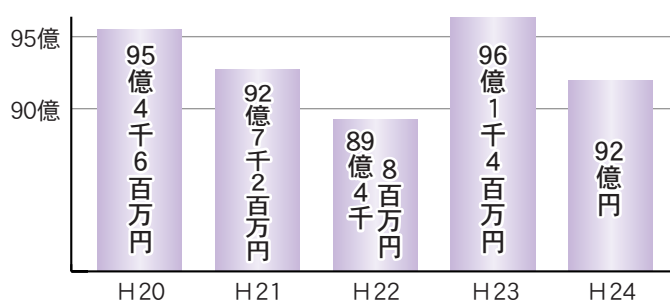


◆特別会計

(単位：千円)

会計名	平成24年度	平成23年度	増減率
国民健康保険	2,617,310	2,697,035	▲ 3.0%
後期高齢者	176,792	159,029	11.2%
簡易水道	270,590	237,644	13.9%
公共下水道	570,165	569,551	0.1%
農業集落排水	404,907	199,877	102.6%
土地取得	(会計廃止)	6,862	皆減
介護保険	2,426,675	2,119,199	14.5%
介護サービス	35,687	29,971	19.1%
衛生処理	29,501	19,373	52.3%
温泉	23,338	25,702	▲ 9.2%
国保診療施設	1	1	0.0%
特別会計合計	6,554,966	6,064,244	8.1%

◆一般会計当初予算額の推移



◆水道事業会計

(単位：千円)

会計名	平成24年度	平成23年度	増減率
収益的収入	141,099	146,146	▲ 3.5%
収益的支出	139,631	147,596	▲ 5.4%
資本的収入	45,623	10,082	352.5%
資本的支出	77,345	61,375	26.0%

平成24年度 町の主な事業を紹介します

新規・拡充事業は『◎』、重点政策事業の生活環境施設の整備は『①』、少子化対策の推進は『②』、雇用対策事業の継続は『③』、公共施設の改修整備は『④』、地域資源活用産業振興への取り組みは『⑤』で表示しています。

◆ 環境にやさしく、人と自然が共生するまち

- ◎ 広域市町村圏組合負担金 …… 1億6,720万4千円
～ごみ処理、南部清掃工場延命化事業等への負担金です。
- ◎ 新エネルギービジョン策定調査事業 …… 237万3千円
～ビジョン策定のための調査を行います。

◆ すこやかに安心して暮らせるまち

- ◎ 能代山本医師会病院増改築事業 …… 2,902万3千円
～増築費用の補助を行います。
- ② 特定不妊治療事業 …… 210万円
～不妊に悩む夫婦へ治療費を助成します。
- ◎② 福祉医療給付費 …… 1億9,600万2千円
～福祉医療費を中学生まで拡充（8月から）します。
- ② 赤ちゃん誕生祝金支給事業 …… 950万円
～第2子以降に誕生祝金を支給します。
- ◎④ 衛生処理事業（特別会計） …… 865万円
～清華苑に予備発電機を設置します。

◆ 快適で安全な生活を支えるまち

- ◎① 町道整備事業（生活関連） …… 1億円
～地域要望に対し集中して対応します。
- ◎ 除雪機械購入事業 …… 700万円
～小型除雪機械を購入します。
- ◎① 浜田地区集落排水路整備事業 …… 3,045万円
～浜田字堤下周辺の集落排水路を整備します。
- ◎① 海拔表示板設置事業 …… 300万円
～津波被害防止対策として海拔表示板を設置します。
- ◎ 災害救助費 …… 121万8千円
～災害用備蓄物資を備えます。
- ◎① 東部難視解消施設延伸事業 …… 1,501万2千円
～東部難視解消施設を小新沢集落へ延伸します。

◆ 活力にみちた個性豊かな産業のまち

- ⑤ 農業夢プラン実現事業 …… 1,106万8千円
～農業法人等の設備等への助成を行います。
- ⑤ じゅんさい日本一生産数量助成事業 …… 1,500万円
～出荷量に対して単価助成を行います。

- ◎⑤ 特別栽培農産物認証取得助成事業 …… 100万円
～特別栽培農産物認証取得費用を補助します。
- ◎ 農業経営テイクオフ支援事業 …… 87万5千円
～農業以外からの新規就農者に一定期間助成します。
- ◎ 青年就農給付金事業 …… 150万円
～45歳未満の新規就農者に給付します。
- ◎ 林道補修事業 …… 679万2千円
～琴丘稜線、房住線を補修します。
- ③ 緊急雇用創出臨時対策事業 …… 6,593万4千円
～臨時的雇用機会の創出を行います。
- ③ 地域雇用創出推進事業 …… 3,000万円
～町内事業所等へ雇用創出のために支援します。
- ⑤ プレミアム商品券発行助成事業 …… 550万円
～商工会のプレミアム商品券発行に助成します。
- ③ 住宅リフォーム助成事業 …… 1,500万円
～住宅リフォーム工事へ助成します。

◆ 創造性豊かな文化ときらめく人を育むまち

- ◎④ 小中学校エアコン設置（9校） …… 291万7千円
～保健室にエアコンを設置します。
- ◎④ トイレ改修工事（浜口小学校） …… 383万円
～1階に車イス対応トイレを設置します。
- ◎ 石井漠没後50年記念事業 …… 50万円
～記念講演を開催します。
- ◎④ 八竜野球場改修事業 …… 425万3千円
～内野改修を行います。

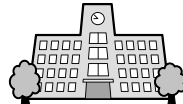
◆ 行財政運営の効率化とまちづくり体制の推進

- ◎ 三種町元気づくり支援事業 …… 600万円
～自治会等の団体が取り組む事業へ補助します。
- ◎ 公用車購入事業 …… 2,240万円
～研修バス等を購入します。
- ◎④ 役場本庁舎耐震診断業務 …… 207万8千円
～耐震診断を行います。
- ◎④ 老朽化施設解体事業 …… 1,204万1千円
～旧鯉川小学校プールの解体、整地を行います。

町民一人あたりの行政サービスを金額にすると、約48万円

一般会計予算を人口19,182人（平成24年2月29日現在）で割った場合の目的別経費はこのようなになります。



一般会計予算を人口19,182人(平成24年2月29日現在)で割った場合の目的別経費はこのようなになります。 	議会費 6,550円	総務費 63,200円	民生費 134,589円	衛生費 33,960円	農林水産業費 27,310円
	 議会運営全般	 町政全体の運営 管理、庁舎維持 管理など	 福祉サービス、 保育園運営など	 健康診断、 ごみ処理など	 農業委員会、農林 水産業振興など
商工費 20,808円	土木費 31,859円	消防費 26,857円	教育費 32,390円	公債費 77,033円	その他 25,068円
 商工観光振興 など	 道路整備、町営 住宅管理など	 消防団活動、 防災対策など	 学校、文化・体育 施設の管理など	 借りたお金の 返済	 雇用対策、 災害対策など

人事異動

町では、4月1日付けで人事異動を発令しました。

※「琴」「山」は琴丘・山本総合支所の略、()内は前所属

総務課 ▶課長補佐兼行政係長兼行革推進係長(課長補佐兼行政係長) 腰丸豊▶行政係主査(健康推進課国保年金係主査) 清水真▶主査(同主任) 門間淳子▶主任(生涯学習課生涯学習係主任) 見上豪紀▶主任(健康推進課保健センター主任) 牧野和歌子▶行革推進係主査(会計課検査係主査) 三浦保▶課長補佐兼財政係長兼管財係長(財政係長) 桜庭勇樹▶管財係主査(農林課林務係主査) 高橋幸喜▶主査(企画政策課企画係主査) 阿部悟▶主事(同主事補) 宮田孝志郎▶秋田県派遣(税務課収納対策室主任) 池内和人

会計課 ▶会計管理者兼課長(参事兼会計係長) 近藤仁▶課長補佐兼会計係長(教育委員会次長補佐兼八竜公民館長) 岡部衛▶会計係主席主査(同主査) 平沢仁美▶主査(琴・地域生活係主査) 岡本由梨▶検査係主席係長(同係長) 寺沢梶人▶主査(山・地域整備係主査) 大高博充

企画政策課 ▶主管兼課長(同課長) 工藤正▶情報統計係主査(総務課管財係主査) 相原公英▶企画係主事補(新採用) 近藤里美

税務課 ▶課長(山・支所長) 嶋田仁▶賦課係長(町民生活課環境衛生係主席主査) 嶋田修一▶主任(総務課行革推進係主任) 佐藤信喜▶主事補(新採用) 近藤亜美▶課長補佐兼収納対策室長(農業委員会事務局局長補佐) 児玉直久▶収納対策室主席係長(琴・地域振興係長) 工藤伸也▶主査(琴・地域生活係主査) 平塚重篤▶主任(同課賦課係主任) 北林孝典

町民生活課 ▶課長補佐兼町民係長(同町民係長) 高橋泉▶町民係主査(会計課会計係主査) 近藤香奈子▶主査(議会事務局主任) 大村和人▶主事補(新採用) 三浦朱莉▶消防防災係主事(税務課賦課係主事補) 嶋田裕介▶環境衛生係主席係長(同係長) 金子孝▶主事補(新採用) 近藤伸哉

福祉課 ▶介護支援係長(山・地域振興係長) 石井靖紀▶主事(同主事補) 児玉健宏▶福祉係主席係長(同係長) 加賀谷司▶主査(町民生活課町民係主査) 伊藤善之▶主査(同主任) 児玉匡史▶主事(総務学事課総務係主事補) 伊藤朱美

健康推進課 ▶課長補佐(同課長補佐兼国保年金係長) 川村義之▶国保年金係主席係長(福祉課介護支援係長) 金子英人▶主事補(新採用) 佐藤和喜▶後期高齢係主席係長(同係長) 佐々木恭一▶主査(同課国保年金係主任) 大高純子

保健センター ▶センター長(総務学事課長) 三浦博美▶主席保健師長(同保健師長) 内山フミ子▶主席保健師長(同保健師長) 畠山り子▶主査(山・地域振興係主査) 三浦由紀子

農林課 ▶課長(農業委員会事務局局長) 加賀谷道則▶課長補佐兼農政係長(総務課課長補佐兼管財係長) 平塚三千男▶農政係主席主査(同主査) 木村将来▶主査(同主任) 大高一成▶主任(企画政策課情報統計係主任) 児玉知済▶主事(同主事補) 熊谷幸樹▶課長補佐兼農地整備係長(同課長補佐兼農地整備係長兼林務係長) 青山勇人▶林務係長(同主査) 佐藤慶一▶主査(税務課収納対策室主査) 清水秀文▶農地整備係主事(福祉課福祉係主事補) 伊藤健秋

商工観光交流課 ▶課長補佐(同課長補佐兼観光交流係長) 桜庭一則▶商工係主席係長(同係長) 工藤一嗣▶観

光交流係長(同主査) 荒川浩幸

建設課 ▶課長(同課参事) 大村幸信▶課長補佐(同課建設係長) 藤原一喜▶建設係長(同主査) 進藤敦▶主査(琴・地域整備係主査) 児玉憲一▶管理係主席係長(同係長) 斉藤由信▶主査(税務課賦課係主査) 後藤一家▶主任(総務課行政係主事) 吉田隆浩

上下水道課 ▶主管兼課長(同課長) 高橋均▶課長補佐(同課長補佐兼水道係長) 高橋善浩▶水道係長(同下水道係主査) 伊藤明彦▶主席主査(同主査) 見上貢▶主任(秋田県派遣) 田中友樹▶下水道係主任(同水道係主任) 三浦丈

議会事務局 ▶事務局長兼監査委員会事務局局長(農林課参事兼農政係長) 檜森定勝▶主査(町民生活課消防防災係主査) 近藤政人

農業委員会 ▶事務局長(税務課課長補佐兼収納対策室長) 加藤正美▶局長補佐(山・地域生活係長) 信太清勝

琴丘総合支所 ▶総合支所長(保健センター長) 三浦秀隆▶地域振興係長(総務課行革推進係長) 加藤登美子▶地域生活係主査(生涯学習課スポーツ係主査) 斉藤淳▶主事(同主事補) 渡辺美里▶地域整備係主席係長(同係長) 近藤吉弘▶主席主査(建設課建設係主査) 国塚勝英

山本総合支所 ▶総合支所長(琴・支所長) 小笠原徹▶地域振興係長(同主査) 小松仁▶主査(総務課行政係主査) 笹村毅▶主査(同地域生活係主査) 近藤純子▶支所長補佐兼地域生活係長(同支所長補佐) 岩谷優▶地域生活係主査(健康推進課後期高齢係主査) 湊美樹▶主査(農林課農政係主査) 岡亮吾▶地域整備係主席主査(上下水道課水道係主席主査) 斉藤宝▶主査(同地域生活係主査) 近藤洋

教育委員会 ▶主管兼教育次長(同教育次長) 阿部覚

総務学事課 ▶課長兼学事係長(税務課収納対策室係長) 畠山広栄▶総務係主査(福祉課福祉係主査) 小林あづさ

生涯学習課 ▶生涯学習係主事(町民生活課町民係主事補) 相沢咲希子▶スポーツ係主席係長(同係長) 後藤誠▶主任(上下水道課水道係主任) 関公司

小中学校 ▶湖小主査校務員(八中主査校務員) 石井秀人▶浜小主任校務員(湖小主任校務員) 清水恒吉▶八中主査校務員(浜小主査校務員) 児玉利勝

公民館 ▶次長補佐兼八竜公民館長(琴丘公民館主席係長) 鎌田秋男▶山本公民館主席係長(同係長) 桜庭真弓

学校給食センター ▶主席係長(同主席主査) 近藤恭子

保育園 ▶下保主席保育士長(琴保保育士長) 栗山浩子▶森保主席保育士長(同保育士長) 小山内秋子▶主席保育士長(琴保主席保育士長) 三浦知恵子▶金保主席保育士長(同保育士長) 千葉良子▶琴保主席保育士長(森保主席保育士長) 近藤田鶴子▶保育士(下保保育士) 吉田友美

退職 ▶西坂則雄(税務課主管兼課長兼賦課係長)▶宮田正志(会計管理者兼会計課長)▶田中金光(主管兼農林課長)▶工藤恭一(主管兼建設課長)▶桜田悦郎(主管兼議会事務局局長)

町有バスの使用について

これまで、6つの受付窓口にて、それぞれの担当バスの受付を行っていましたが、これからはどの窓口においても、全車両(10車両)の予約を受けけることができるようになりました。

町有バス受付窓口

総務課管財係、各総合支所地域生活係、教育委員会

その他、詳細については、担当窓口にお問い合わせいただくか、町ホームページをご参照ください。

◆お問い合わせ先 総務課管財係 TEL 85-4816

想

「集落営農組合から法人化へ ～『大きな一步』」

町長 三 浦 正 隆

6年ぶりの大雪に見舞われた冬も終わり、春の息吹を感じる今日この頃です。この「想」を始めて一年が経ちました。この間、皆様から感想や叱咤激励などを寄せていただきました。心から感謝申し上げますとともに、これからもよろしくお願い申し上げます。

さて、今年の春作業は雪解けが遅かったせいか、遅れ気味に始まりましたが、いよいよ農家の皆さんも忙しくなって参ります。ご承知のように、本町の農業は兼業化が進み、他の市町村と同様、常時雇用による安定兼業農家が増加した結果、農業の担い手が不足しているのが現状です。

また、依然として農地を資産として保有する傾向も残っており、安定兼業農家から規模拡大志向農家への農地流動化は余り進展を見ないままこれまで推移して来ましたが、昭和・一桁世代のリタイア時期を迎えるに至り兼業農家の高齢化が進み、機械更新時や世代交代等を機に急速に農地の流動化が進む可能性が高まりつつあります。特に、中山間地域においては、高齢化及び農業就業人口減少に伴って、農業後継者に継承されない又は担い手に集積されない農地が遊休化する傾向にあり、これを放置すれば担い手に対する利用集積が遅れるばかりでなく、周辺農地の耕作にも支障を及ぼす恐れが出てきております。

このような状況の中で本町が目指すべき農業は、地域のお産業従事者並みの所得があることと年間労働時間が同程度であること、またこれらの経営が本町農業生産の相当部分を担うような農業構造を確立していくことが必要と考えております。町では、今後とも意欲と能力のある人が農業経営の発展を目指すのを支援したいと考えております。

また、農地の利用集積を進めるに当たっては、農地利用集積円滑化事業の積極的な活用を図り、地域ごとの農地の利用の実態に配慮して円滑な農地の面的集積を推進して参りたいと考えております。特に、認定農業者等、担い手の不足が見込まれる地域においては、集落を単位とした集落営農の組織化・法人化等を促進するため、農用地利用改善団体を設立するとともに、特定農業法人制度及び特定農業団体制度に取り組めるよう指導、助言を行って参るつもりです。

これまで町内には7つの「農業生産法人」、3つの「その他農業法人」、16の集落営農組合^{みやなか}がありましたが、この度、下岩川の中野集落営農組合は設立から5年目にして発展的に解散し、「農事組合法人宮中」を設立されました。農家の高齢化に伴う集落内の担い手不足による農地の荒廃を防ぐため、地域の農地を集積し、経営規模を拡大することにより経営の安定化を図ることを目指しておられます。組合員数は12人（中野集落8、宮ノ目集落4）、平成24年度経営予定面積は32ha、水稻・そば・えだまめを作付予定。集落営農組合からの法人化を後押ししている町としては、待望の法人化第1号の誕生であり「大きな一步」とエールを送りたいと思います。

今後、我が国の農業はTPPなどの大きな問題を控えており、農地の規模拡大を図るなど農業の強化策が不可欠です。その一つとして今後、法人化の動きが進展することを大いに期待したいと思っております。



琴丘公民館休館のため 鹿渡南投票区の投票所を変更します

【変更の対象となる方】

山谷南、山谷北、鹿南一、鹿南二、鹿渡中、猿田集落にお住まいの方がた。

【変更の対象となる投票所】

- ・変更前：琴丘公民館
 - ・変更後：琴丘保育園（鹿渡字東小瀬川43-1の内）
- ※選挙時に配布する投票所入場券に、変更後の投票所を記載しますが、選挙の際は今一度ご確認ください。

八竜砂丘ふれあい農園の利用者募集

【利用場所】三種町浜田字大森114

※八竜地区の旧八竜実験農場（浜田）

【募集条件】農業者以外の方、営利を目的とした栽培をしない方。

【貸付期間】平成24年5月1日～12月31日

【貸付賃料】全20区画…1区画（120㎡）2,500円

【募集期限】4月20日（申込多数の場合は抽選）

【申込方法】農林課に申込用紙があります。

◆問い合わせ先 農林課 TEL 85-4826

平成24年度 地域雇用創出推進事業のお知らせ

地域経済の活性化と雇用の拡大を図るため、三種町内に住所を有する事業所が行う雇用創出事業並びに新規企業（事業所）等進出の経費に対して補助をする制度です。

この制度は、新たな雇用を予定する事業所を助成対象とします。雇用予定がない単なる店舗等増改築や機械設備投資等は助成の対象とはなりませんので、ご注意ください。

なお、本制度の利用については、予算枠がなくなりしだい終了いたします。利用を予定される事業所はお早めにお申し込みをお願いいたします。

詳細については、下記の問い合わせ窓口でご確認ください。



事業内容

区分	①新規雇用奨励事業	②店舗等増改築事業	③機械設備投資事業	④営業車輛更新事業	⑤異業種参入・新規企業・起業支援事業
支援内容	人材の確保を図るため新たに社員を雇用した事業所に対して支援する。	事業所の増改築を行うことにより、売上げの増加や作業が効率化され、新たな雇用が見込まれる事業所に対して支援する。	新規の設備投資や既存設備の更新により、新たな雇用が見込まれる事業所に対して支援する。	車輛の更新等により、営業活動が拡大されるなど、雇用の拡大が見込まれる事業所に対して支援する。	町内に新たな企業（事業所）を進出した場合、新規に起業した場合及び既存法人が異業種部門へ参入し新たな法人を設立した場合の支援
補助対象	町内事業所が、当該年度に町内に住所を有する新卒者及び離職者の正規社員を雇用する場合は定年に達する前5年以上の者又は非正規社員として、それぞれ1年を超える雇用契約をして採用した場合に助成	店舗・作業場・外構等の事業の用に供する建物等の増改築に要する経費	機械設備の新設及び既存設備と同等以上の設備投資に要する経費	営業活動に必要な新車購入に要する経費	雇用創出を図るため、町内在住者を新規に雇用した場合
補助率及び補助額	正規社員の新卒者1人月額3万円、離職者1人月額2万円、非正規社員1人月額1万円とする。ただし、1人12ヶ月を限度とし、雇用された月から平成25年3月までとする。	対象事業費の15%とし、1事業所50万円を限度とする。ただし、対象事業費は50万円以上とする。	対象事業費の1/2補助とし、1事業所200万円を限度とする。ただし、対象事業費は50万円以上とする。 ◎設備投資額に応じた助成額は下記のとおり ・1千万円以上 上限200万円 ・500万円以上1千万円未満 上限150万円 ・50万円以上500万円未満 上限100万円	車輛本体価格の15%とし、1事業所30万円を限度とする。	新規雇用者数1人につき10万円とし、100万円を限度とする。
その他要件	- 社員採用時において、過去6ヶ月間に解雇を行っていないこととする。 - 正規社員は週40時間、非正規社員は週30時間以上勤務を基本とするが、これによりがたい場合は、別途協議する。 - 雇用台帳・雇用保険被保険者証の写し - 申請は、雇用のあった月とする。	- 改修に際しては、町内業者を利用するものとする。 - 店舗や事業所等との併用住宅の場合は、店舗や事業所等の部分について対象とする。ただし、共用部分は事業費を按分するものとする	- 機械設備は町内から購入するものとする。ただし、これによりがたい場合は、理由を明記する。 - 車両及び事務用機器は対象外とする。 - 機械設備が中古品の場合は、別途協議する。 - リース契約等による分割支払いの場合は、補助対象外とする。	- 営業車両は町内から購入するものとし、車両に社名・屋号を塗装等表示するものとする。ただし、これによりがたい場合は、別途協議する。 - 車検証の写し - リース契約等による分割支払いの場合は、補助対象外とする。	- 町外から進出する場合は、本社の納税証明書を添付 - 家族従事者等は雇用者の対象としない
	②～④は、事業の実施前に申請すること。（事業実施後の申請は、補助対象外。） - 税金等及び上下水道料並びに温泉使用料も完納していること。 - 町内に住所を有する事業所とは、町に法人町民税の申告をしている法人をいう。 - 個人事業主は、町に住民税を申告している者とする。 - 各事業とも雇用計画書を添付する。 ②～④までは消費税を含む - 補助額に千円未満の端数が生じた場合は切り捨てる。				

◆問い合わせ窓口 三種町役場 商工観光交流課商工係 TEL 85-4830
三種町商工会 本所 TEL 83-3010 八竜支所 TEL 85-2349 琴丘支所 TEL 87-2319
◆補助金申請窓口 三種町役場 商工観光交流課商工係

緊急雇用創出事業（震災等緊急雇用対応事業） 従事者募集のお知らせ

町では、東日本大震災等の影響により離職を余儀なくされた方に対して、次の雇用までの短期の雇用・就業機会を創出するため、次の業務に従事する方を募集します。

詳細については次のとおりですので、履歴書を持参のうえハローワークへ届け出てください。



応募資格

- ・東日本大震災で被災された方及び平成23年3月11日以降に離職された方。（東日本大震災で被災された方の採用を優先させていただきます。）
- ・今回の求人の雇用期間と、平成20年12月1日以降に「緊急雇用創出事業」で雇用された期間を通算すると1年以上に及ぶ方は、雇用が制限される（雇用できない）場合がありますので、あらかじめご了承ください。
- ・不明な点は、事前に担当課へお問い合わせください。

募集期間

ハローワーク能代へ各事業ごとに雇用期間前（4週間前後）に求人します。

選考方法

面接等による。（応募受付順）

面接場所

各事業の担当課（募集締め切り後に、各事業担当課から連絡します。）

選考結果

面接終了後、郵送によりお知らせします。

その他

- ・応募は、1人1業種。
- ・全事業とも年齢は問いません。
- ・公務災害適用（社会保険・厚生年金・雇用保険（65歳以上）は適用になりませんので、ご了承願います。）

事業名	勤務形態	勤務地	募集人員	支給額	雇用期間	必要資格	担当課 電話番号
廃棄物不法投棄防止事業	道路わき等の草刈作業、不法投棄物撤去、防止看板の設置	三種町全域	2	日額 7,000円	5月14日 ～8月9日	普通自動車免許 草刈機資格者	町民生活課 85-4824
林道維持補修事業	林道・登山道・農村公園等の補修及び草刈り作業	三種町全域	4	日額 (草刈り機 代含む)	5月14日 ～10月12日	普通自動車免許 草刈機資格者	農林課 85-4827
公共用財産維持管理事業	道路・河川の草刈、側溝清掃	三種町全域	2	日額 (草刈り機 代含む)	5月16日 ～11月15日	普通自動車免許 草刈機資格者	建設課 85-4821
松くい虫枯死木伐倒処理事業	松くい虫枯死木の調査、安全講習後の伐倒処理事業	三種町全域	4	日額 (調査時) 7,000円 日額 (伐倒時) 9,000円	5月16日 ～12月15日	チェンソー安全 講習受講希望者	農林課 85-4827
海岸地域環境整備事業	釜谷浜海水浴場、森林公園の草刈り、イベント業務補助	八竜地域	4	日額 (草刈り機 代含む)	5月14日 ～10月12日	普通自動車免許 草刈機資格者	商工観光交流課 85-4830
	給与支払い等の事務イベント事務補助		1	日額 7,000円	6月1日 ～11月30日	普通自動車免許 事務経験者	
教育施設の環境整備事業	教育施設内の草刈り作業及び雑役作業	三種町全域	3	日額 (草刈り機 代含む)	6月1日 ～10月31日	普通自動車免許 草刈機資格者	教育委員会 87-2115
公園内草刈り等事業	石倉山、森岳駅前公園等の間伐、草刈り作業等	山本地域	4	日額 (草刈り機 代含む)	6月1日 ～9月30日	普通自動車免許 草刈機資格者 チェンソー資格者	山本総合支所 83-2112
				日額 (チェンソー 代含む)			
フラワーゾーン及び旧鯉川・上岩川小学校校地の環境整備事業	堤防・河川法面及び旧鯉川・上小校地等の草刈り作業	琴丘地域	4	日額 (草刈り機 代含む)	6月1日 ～11月30日	普通自動車免許 草刈機資格者 チェンソー資格者	琴丘総合支所 87-2111
				日額 (チェンソー 代含む)			

注) ●草刈機資格者…刈払機取扱作業安全衛生教育修了者

●チェンソー資格者…伐木等の業務にかかる特別教育修了者

国保 からのお知らせ

📌 こんなときは14日以内に届出を！



4月は、就職や引っ越しのシーズンです。三種町に住所がある方で、職場の健康保険や後期高齢者医療制度などに加入している方または生活保護を受けている方以外の方は、国保に加入しなければなりません。

次のようなときは、国保の届出が必要です。該当したときから14日以内に届出をお願いします。

●国保に加入するとき

こんなとき	届出に必要なもの
①他の市町村から転入したとき (職場の健康保険に加入していないとき)	▶ 転入先に国保被保険者がいて、転入により世帯主が変わる場合のみ、加入者全員の保険証
②他の健康保険を喪失したとき	▶ 健康保険資格喪失証明書 (やめた職場で発行) ▶ 福祉医療費受給者証 ※倒産やリストラ、雇い止めなど非自発的な失業の場合は「雇用保険受給資格者証」もお持ちください。
③他の健康保険の扶養からはずれたとき	▶ 扶養除外証明書 (扶養していた方の職場で発行) ▶ 福祉医療費受給者証
④生活保護を受けなくなったとき	▶ 保護廃止決定通知書
⑤子どもが生まれたとき	▶ 世帯主の保険証 ※出産育児一時金の対象となる方には、出産後に町から手続きをご案内します。

※厚生年金や共済組合などの老齢年金を受けている方で、その加入期間が20年以上または40歳以降に10年以上ある方は「退職者医療制度」の対象となります。確認のため①～③の手続きの際は、年金証書もお持ちください。

●国保を脱退するとき

こんなとき	届出に必要なもの
①他の市町村に転出するとき	▶ 保険証
②他の健康保険に加入したとき	▶ 国保と職場の保険証 (被扶養者の分も含め全員分) ▶ 福祉医療費受給者証
③生活保護を受けることになったとき	▶ 保険証 ▶ 保護開始決定通知書
④亡くなった方がいるとき	▶ 亡くなった方の保険証 ▶ 葬祭を行った方 (行う予定の方) の預金通帳

●その他

こんなとき	届出に必要なもの
①住所・世帯主・氏名が変わったとき	▶ 保険証 (加入者全員の分)
②保険証をなくしたり、汚損、破損したとき	▶ 汚損、破損した保険証 ▶ 身分を証明するもの (運転免許証など)
③就学のため、他の市町村に居住するとき	▶ 保険証 ▶ 在学証明書 (申請年度に発行されたもの) または学生証の写し

◎上記の届出の際、高齢受給者証をお持ちの方は、保険証とあわせてお持ちください。

◆届出・お問い合わせ先

三種町健康推進課国保年金係 (本庁 1 階③窓口)
琴丘総合支所地域生活係 (1 階①番窓口)
山本総合支所地域生活係 (1 階③番窓口)

TEL 85-2137
TEL 87-3516
TEL 83-2115

平成24年度から後期高齢者医療の保険料率が変わります

後期高齢者医療制度の保険料率は、2年ごとに改定されることになっており、平成24年度から保険料率が変わります。所得が一定以下の世帯の方に適用される保険料の軽減措置については、平成23年度と同じ割合で継続されます。改定後の保険料率に基づく保険料額は、平成24年7月中旬頃にみなさまに通知する予定です。

後期高齢者医療保険料の内訳

$$\text{保険料額} = \text{均等割額} + \text{所得割額 (所得} \times \text{所得割率)}$$

均等割額 → 県内の加入者全員に等しく納めていただく金額です

所得割額 → 加入者本人の所得に応じて納めていただく金額です

● 保険料率が変わります

平成23年度まで		平成24年度から	
均等割額	38,925 円	均等割額	39,710 円
所得割率	7.18 %	所得割率	8.07 %

● 均等割額の軽減措置（軽減割合は変更ありません）

世帯主及び被保険者の総所得金額等が下記の基準を超えない世帯	軽減割合	均等割額 H23年度まで	均等割額 H24年度から
基礎控除額（330,000円）	8.5割	5,800円	5,900円
被保険者全員の年金収入80万円以下で、 その他各所得がない	9割	3,800円	3,900円
基礎控除額（330,000円）+ 245,000円 × 被保険者の数（世帯主である被保険者を除く）	5割	19,400円	19,800円
基礎控除額（330,000円）+ 350,000円 × 被保険者の数	2割	31,100円	31,700円
後期高齢者医療制度加入前に被用者保険の被扶養者であった被保険者	9割	3,800円	3,900円

● 所得割額の軽減措置（軽減割合は変更ありません）

被保険者本人の総所得金額等	軽減割合
58万円以下（年金収入のみの場合は、153万円～211万円以下）	5割

● 賦課限度額が変わります

	平成23年度まで	平成24年度から
賦課限度額	50万円	55万円



保険料率の算定について

2年ごとに改定される保険料率は、「秋田県後期高齢者医療広域連合」が決定しています。市町村では、広域連合で決定した保険料率に基づき、保険料の通知や納付書をみなさまに送付しています。

今回の保険料率改定では、医療費の増加等の要因により、みなさまに納めていただく保険料も引き上げされることになりました。算定の経緯については、広域連合のホームページで紹介していますのでご参照ください。また、保険料率改定に関する疑問・質問は、広域連合で受け付けています。

◆お問い合わせ先 秋田県後期高齢者医療広域連合 業務課 TEL 018-853-7155
総務課 TEL 018-838-0610
三種町健康推進課 後期高齢係 TEL 0185-85-4834
◆ホームページ <http://www.akita-kouiki.jp/> → 左枠「保険料について」内

第5期介護保険料が決まりました！

第5期高齢者福祉計画・介護保険事業計画（平成24～26年度）が策定され、介護保険料の変更については3月の議会定例会において承認されました。

高齢化の進展に伴い、介護保険サービスの給付費は当初の計画以上に伸びており、今後、いわゆる団塊の世代の方々が高齢者の仲間入りをすることからも、さらに伸びていくと予想されます。第4期計画（平成21～23年度）の給付実績（見込）62億3千4百万円に対し、第5期計画（平成24～26年度）では72億7千4百万円に達すると見込まれます。

この第5期計画の介護給付を行うために必要な保険料を試算した結果、標準となる保険料の基準額は、年額70,600円（月額5,883円）となり、今後3年間に適用されることになります。（各所得段階別の保険料は表のとおりです。）

高齢者の皆様には、ご負担をおかけすることとなりますが、増え続けている介護サービスに対応するためのやむを得ない結果となりましたことをご理解願います。

なお、平成24年度介護保険料納入についての正式なご案内は、7月となります。

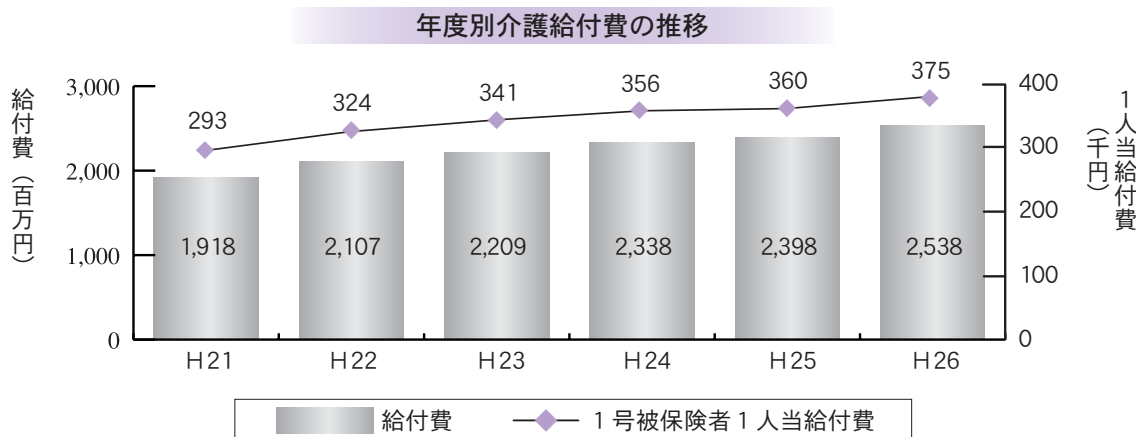
○第5期介護保険料

（単位：円）

段 階	保険料率	第 4 期		第 5 期		増 減	
		年 額	月 額	年 額	月 額	年 額	月 額
第1段階	0.50	27,648	2,304	35,300	2,942	7,652	638
第2段階	0.50	27,648	2,304	35,300	2,942	7,652	638
特例第3	0.65	—	—	45,890	3,825	〔 新 設 〕	
第3段階	0.75	41,472	3,456	52,950	4,413	11,478	957
特例第4	0.83	45,895	3,825	58,598	4,883	12,703	1,058
第4段階	1.00	55,296	4,608	70,600	5,883	15,304	1,275
第5段階	1.25	69,120	5,760	88,250	7,355	19,130	1,595
第6段階	1.50	82,944	6,912	105,900	8,825	22,956	1,913

第1段階	生活保護受給者または住民税非課税世帯の老齢福祉年金受給者
第2段階	住民税非課税世帯で合計所得金額＋課税年金収入額が80万以下の者
特例第3段階	住民税非課税世帯で合計所得金額＋課税年金収入額が120万以下の者で、第2段階以外の者
第3段階	住民税非課税世帯で上記段階以外の者
特例第4段階	本人が住民税非課税で合計所得金額＋課税年金収入額が80万以下の者で、世帯に課税されている者がいる場合
第4段階	本人が住民税非課税で合計所得金額＋課税年金収入額が80万超の者で、世帯に課税されている者がいる場合
第5段階	本人が住民税非課税で合計所得金額が190万未満の者
第6段階	本人が住民税非課税で合計所得金額が190万以上の者

第4期計画で新設した「特例第4段階」に加え、第5期計画では「特例第3段階」を新たに追加設定し、負担能力に応じた保険料段階として低所得者層への配慮を行っています。



介護保険料の 特別徴収平準化 について

介護保険料の特別徴収（年金からの天引き）は、4月・6月・8月に「仮徴収」、10月・12月・翌年2月に「本徴収」として納めていただいておりますが、収入の変動などで前年度の仮徴収額と本徴収額の差が大きくなっている方がおり、このまま仮徴収を行うと1年間の保険料が前半（仮徴収）と後半（本徴収）で偏ったままになってしまいます。

そこで、1年間を通じて保険料額ができるだけ均等（平準化）になるように、6月と8月の介護保険料の仮徴収額を変更します。

●「仮徴収」、「本徴収」とは？

仮 徴 収			本 徴 収		
4 月	6 月	8 月	10 月	12 月	翌年 2 月
前年の所得が確定していないため、仮に算定された保険料額を納めていただきます。			確定した年間保険料額から、仮徴収で納めた額を差し引き、残った額を3回に分けて納めていただきます。		

●「平準化」とは？

仮徴収額は、原則として前年度2月の特別徴収額と同額になりますが、収入の変動などにより、仮徴収額と本徴収額の差が大きくなる場合があります、このまま仮徴収を行うと1年間の保険料天引き額が前半（仮徴収）と後半（本徴収）で偏ったままになってしまいます。

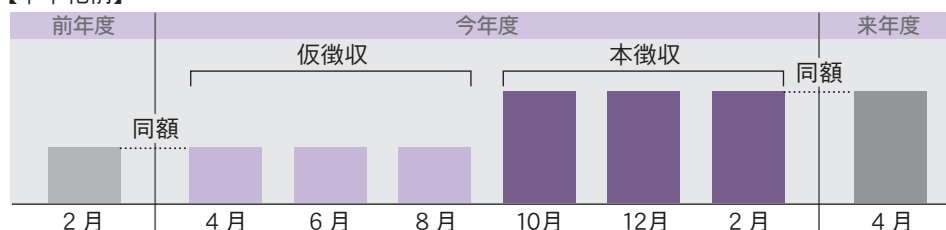
そこで、1年間を通じて保険料天引き額ができるだけ均等になるよう6月と8月の徴収額を変更し、特別徴収額の平準化を図ります。

※保険料額に大きく差の少ない方は対象となりません。また、平準化を行っても、再度収入が変動するなどして保険料額が変わった場合は、年度内での保険料額の変動が大きくなることがあります。

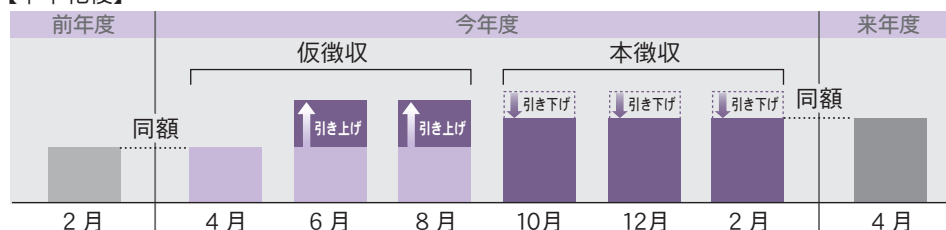
◆介護保険料の特別徴収平準化イメージ図

◎仮徴収額が低く、本徴収額が高い場合

【平準化前】

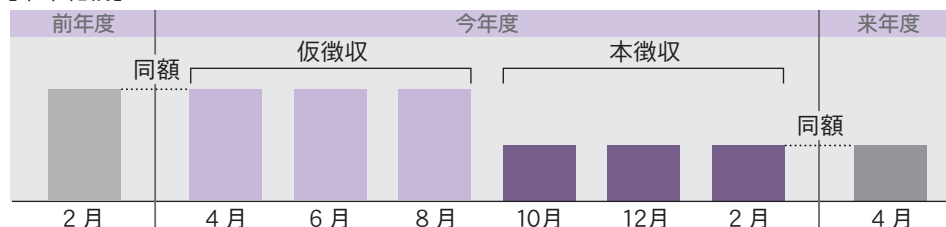


【平準化後】

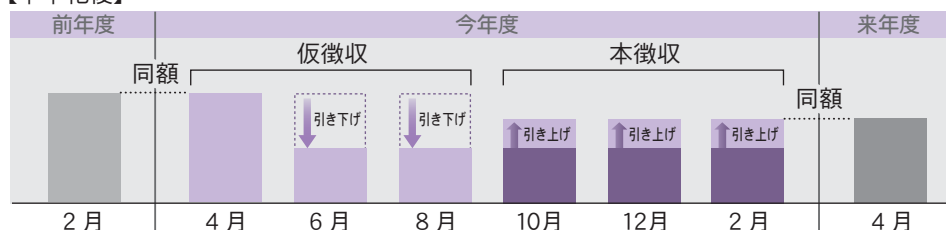


◎仮徴収額が高く、本徴収額が低い場合

【平準化前】



【平準化後】



年金だより

ご存じですか？

「学生納付特例制度」と「若年者納付猶予制度」

20歳以上の方は、学生であっても国民年金に加入しなければなりません。

しかし、学生の方は一般的に所得が少ないため、本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。

対象となる学生は、学校教育法に規定する大学（大学院）、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校および各種学校（修業年限1年以上である課程）、一部の海外大学の日本分校に在学する方です。また夜間・定時制課程や通信制課程の方も含まれますので、ほとんどの学生の方が対象となります。

学生納付特例の承認期間は4月から翌年3月までとなりますが、次の年度も在学予定である場合、4月始めに再申請の用紙が送られてきますので、引き続き学生であれば、必要事項を記入のうえご返送ください。

また、学生でない30歳未満の方の場合には、本人および配偶者の所得が一定額以下の場合に、国民年金保険料の納付が猶予される「若年者納付猶予制度」があります。

これらの制度の申請を行わず、保険料を未納のままにしておくと、不慮の事故などにより障害が残った場合に、障害年金を受けることができなくなります。

なお、承認された期間は老齢基礎年金を受け取るために必要な期間に算入されますが、年金額には反映されません。就職などで、収入が得られるようになった場合は、将来受け取る年金を増額するため、10年以内であれば、保険料を納めることができる「追納制度」を利用されることをお勧めします。

国民年金加入者で、60歳到達予定者を対象にした相談を年金窓口で行っています。ご利用ください。



◆問い合わせ先 健康推進課国保年金係 TEL 85-2137

3Rを推進して、資源の消費を抑制し、 環境への負荷ができる限り低減される**循環型社会**をめざしましょう。

3Rとは・・・

① Reduce（リデュース）

ゴミを減らす・ゴミの発生抑制

- ・買い物をするときはマイバック・マイふろしきを持参しましょう。
- ・過剰な包装は断りましょう。
- ・長く愛用できるものを買いましょう。
- ・洗剤・シャンプーなどは中身を詰め替えられる商品を選びましょう。



② Reuse（リユース）

繰り返し使う・再使用

- ・リターナブル（返却・回収ができる）容器を選びましょう。
- ・不要になったものは、必要とする人に譲ったり、バザーなどに出品しましょう。
- ・出来るだけ修理して使いましょう。



③ Recycle（リサイクル）

再生利用・再資源化

- ・ビン、カン、ペットボトルなどは軽くすすいで、ふたやラベルも分別しましょう。
- ・再生材を利用した商品を購入しましょう。



◆問い合わせ先 町民生活課環境衛生係 TEL 85-4824

地域包括支援センター だより

vol.14



三種町地域包括支援センター出前講座を実施します！

地域包括支援センターでは、職員が皆様の地域にお伺いして、福祉に関する情報や介護に関する説明などを行う「地域包括支援センター出前講座」を実施いたします。

◆ テーマ一覧

- ①認知症サポーター養成講座（認知症の方を地域で理解しよう）
- ②老後の生活を安心して送るために
（介護・医療・福祉の選択、説明）
- ③だまされるものか！（悪質商法にだまされない生活）
- ④尊厳ある暮らしを（自分らしい生き方を選ぶ）
- ⑤悲劇は家庭の中からはじまる（家族関係について考える）

紙芝居もあります。



◆ 対象者

三種町内の方ならどなたでも（4、5人位から）
但し、①については10名位から

◆ 申込方法

- **テーマの選択**：テーマ一覧から希望のテーマを選択してください。複数組み合わせでの講座も可能です。
但し、①のみ1テーマとさせていただきます。
- **申し込み**：地域包括支援センター直通 TEL 83-4835
- **日程の調整**：包括支援センターから直接日程の調整等をします。
- **その他**：会場はできるだけ皆さんの身近な所（コミュニティセンター等）、講座料金は無料です。
その他のテーマでもご相談くだされば検討いたします。

在宅介護家族を応援します！

在宅で介護を行っている家族に対し、介護用品（紙オムツ、尿とりパットなど）を支給します。また介護する人・される人の経済的・精神的負担の軽減を図るため、介護慰労金（10万円）を支給します。

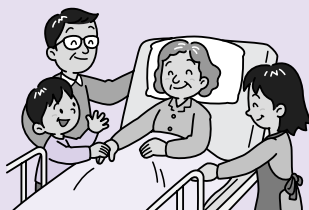
次の要件にあてはまる方はご連絡ください。

◆ 介護用品

要介護4または5の認定を受け、かつ在宅高齢者（町民税非課税世帯に属する）を介護する家族

◆ 介護慰労金

要介護4または5の認定を受け、過去に1年間に介護保険サービスを利用せずに在宅高齢者（町民税非課税世帯に属する）を介護している家族



日本脳炎の予防接種についてのお知らせ

平成7～18年度に生まれた方は、日本脳炎の予防接種回数が不十分になっています

日本脳炎の予防接種後に全国で重い病気になった事例があり、平成17年度から平成21年度まで、日本脳炎の予防接種の案内（積極的勧奨）を差し控えておりました。

その後に新たなワクチンが開発され、現在は日本脳炎の予防接種が通常どおり受けられるようになっています。このため、平成7～18年度に生まれた方は、平成17～21年度中に日本脳炎の予防接種を受ける機会を逃していることがありますので、母子健康手帳を確認し、不足分の接種を受けてください。

なお、生まれた年度ごとの、具体的な影響と対応については、以下のとおりです。



日本脳炎予防接種の、標準的な接種スケジュール

◆ 1期接種（1回目・2回目・追加：計3回）

3歳のときに2回（6～28日の間隔をおく）

その後おおむね1年の間隔をおいて（4歳のときに）1回

◆ 2期接種（1回）

9歳のときに1回

※三種町では、小学校4年生の時に案内しています。

生まれた年度ごとの、具体的な影響と対応

※平成7年6月1日～平成19年4月1日生まれの方は、20歳未満まで定期予防接種として受けることができるようになりました。（平成23年5月20日から）

（平成24年4月1日現在）

生まれた年度	平成24年度に おける年齢	平成17～21年度に接種を 受けなかった影響 (町からの案内に沿って接種 を受けている場合にはご自 身の状況を、母子健康手帳な どでご確認ください)	今 後 の 対 応	
			1期接種 (通常は3歳で2回、 4歳で1回)	2期接種 (通常は9歳で1回)
平成19年度以降	年中(3～4歳)以下	影響はありません。	標準的な接種スケジュールに基づき、接種を受けてください。	
平成15～18年度	年長(4～5歳)～小3	1期接種を受けていない方が います。	現在、接種を受けるこ とができます。	ご案内がなくても、1 期接種をすでに受け た、9歳以上の方は、 2期接種を受けるこ とができます。予診票を お渡ししますので、希 望される方は、保健セ ンターへご連絡くださ い。(通常の2期接種の 対象は9歳以上13歳 未満ですが、この年齢 の方がたには、2期接 種の期間を20歳未満 まで延長しています。)
平成14年度	小4	1期接種を受けていない方 や、接種回数が不足してい る方がいます。	不足回数分の接種を受 けてください。	
平成13年度	小5	1期接種の接種回数が不足し ている方がいます。	不足回数分の接種を受 けてください。	
		2期接種を受けていない方が います。		
平成7年6月～ 13年3月	小6～高1相当、 高2相当の一部 (6月生まれ以降)	2期接種を受けていない方が います。	1期接種を受けそびれ ている方は、不足回数 分の接種を受けるこ とができます。	

注1）既に1期接種を1回または2回受けた方は、前回の接種から接種間隔が開いていても差し支えないので、（6日以上の間隔をおいて）残りの回数を接種してください。

注2）この表は、予防接種法に基づく定期接種に関する影響と対応を示すものです。表にない場合でも、医療機関において任意に接種を受けることは可能です。

◆問い合わせ先 三種町保健センター TEL 83-5555

4月は「秋田県はしか排除推進月間」です！

はしかは、特効薬がなく、かかった人は数千人に1人が亡くなる病気です。しかし、ワクチンを2回接種すると、ほぼ全員が、はしかにかからずにすみます。1歳児、5～6歳児、中学1年生、高校3年生は、接種費用が無料です。早めに（4月中に）予防接種を受けましょう！

三種町では…

- 【1歳のお子さん】・【5～6歳（平成18年4月2日～平成19年4月1日生れ）のお子さん】
出生あるいは転入の際に予診票を配布しています（予診票をなくされた方は、保健センターへご連絡ください。）
 - 【中学1年生（平成11年4月2日～平成12年4月1日生れ）の方】
5・6月中に各中学校を会場に集団接種を実施する予定です。
 - 【高校3年生（平成6年4月2日～平成7年4月1日生れ）の方】
4月2日・3日に各地区を会場に集団接種を実施します。
- ※集団接種に参加できない方は、後日医療機関で個別に接種していただきます。



◆問い合わせ先 三種町保健センター TEL 83-5555

＊山本地区ボランティア協議会からのお知らせ＊

協議会を設立して6年目を迎え、参加者も年々増えています。

活動内容は、4月から10月までの第1土曜日を「ボランティアの日」と定め、公共施設のごみ拾い、草刈りなど環境美化活動を行っています。

本年度も、健康づくりと仲間づくりを重点にごみのない美しい町を目指して頑張ります。

平成24年度の活動計画は右表のとおりですので、町民多数の参加をお願いします。

●平成24年度活動計画表

活動月日	清掃場所	作業内容	集合場所
4月7日	ふるさと文化館～地域福祉センター	ごみ拾い（あじさい道路）	ふるさと文化館駐車場
5月12日	森岳駅周辺	草取り、ごみ拾い	森岳駅
6月2日	地域福祉センター～ふるさと文化館	草取り、ごみ拾い（あじさい道路）	地域福祉センター駐車場
7月7日	森岳駅周辺	草取り、ごみ拾い	森岳駅
8月4日	惣三郎沼公園	草取り、ごみ拾い	ふるさと文化館駐車場
9月1日	角助沼公園	草取り、ごみ拾い	山本体育館駐車場
10月6日	森岳駅周辺	草取り、ごみ拾い	森岳駅

活動期間 4月から10月までの第1土曜日。
ただし、5月は第2土曜日の12日とします。

活動時間 午前6時30分～7時30分
（集合時間 午前6時20分）

春の全国交通安全運動

期間：4月6日～15日までの10日間

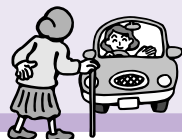
運動の基本

『子どもと高齢者の交通事故防止』

- 通園・通学時間帯における街頭での交通安全指導
- 子どもと高齢者に対する思いやりのある運転の推進

運動の重点

- 自転車の安全利用の推進
- 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- 飲酒運転の根絶
- 横断歩行者の交通事故防止



春の地域安全運動

期間：4月16日～20日までの5日間

スローガン

『みんなでつくろう 安心の街』

地域住民が協力して、
安全安心な街をつくりましょう。

運動の重点

- (1)自転車盗、車上ねらい、住宅侵入盗などの無施錠被害防止対策
- (2)振込め詐欺被害防止対策
- (3)子ども見守り活動

三種町大館能代空港利用促進助成制度

町では、大館能代空港の利用促進を図るため、大館能代空港発着の航空機を利用した方に助成します。

【助成対象者】

次のいずれかに該当する方が助成を受けることができます。

- ①三種町に住所を有する者
- ②三種町に所在する事業所
- ③三種町に扶養者を有する学生
- ④町長が特に必要と認める者

※ただし、公費による出張や助成を利用している場合は受けることができません。

【助成対象期間】

次の期間に利用した航空機が助成の対象となります。
平成24年4月1日～平成25年3月31日

【助成対象運賃名】

次のいずれかの運賃種別コードが助成対象となっています。

SP、SPCH、SPHF、PTWAA、PTWBB、OW、CH、HF、KT、WT、BK、TWA、TWB、TWC、BR、BA、CSTW、NCTW、CTTW、TTWA、TTWB、TTW45、TTW55

※運賃種別コードは搭乗券（半券）左下に記載されています。

【助成金額】

申請書の提出と身分証明書の提示により、次の助成が受けられます。

● 大館能代空港 ⇄ 羽田

- ①大人 5,000円／席
- ②小児 2,500円／席



【申請方法について】

申請用紙に搭乗券（半券）を貼付して、必要事項を記載押印のうえ、三種町企画政策課に申請（請求）してください。

【申請期限について】

航空機を利用してから30日以内に申請（請求）してください。（3月利用分については、4月10日までにお願いします。）

◆問い合わせ先：企画政策課企画係 TEL 85-4817

三種町住宅用太陽光発電システム 設置費補助金のお知らせ

再生可能エネルギーの利用促進を図り、二酸化炭素を排出しない自然エネルギー利用の普及促進と、地球温暖化防止及び町民の環境保全意識の高揚を図る為、町が住宅用太陽光発電システム設置費助成事業の補助金を交付する制度です。

1. 対象者及び対象補助システム

- 町民自らが居住する町内の住宅に設置する個人で、国（JPEA）の住宅用太陽光発電導入支援対策費補助金の交付決定を受け、電灯契約している町民。（ただし店舗・事務所との兼用の場合は延べ床面積の2分の1以上が住居として利用されているもの。）
- 町内に太陽光発電システム付き住宅を購入する方。
- 同一世帯に属する者全員が町税等を完納していること。
- 過去にこの事業による補助金の交付を受けていないこと。
- この事業による補助金は、補助システム1機につき1回。また同一人に対しても1回。

2. 補助システムの要件

- 新規品（未使用品）であるもの。
- 太陽光電池の出力が10Kw未満であること。
- 太陽光普及拡大センター（以下「J-PEC」という。）の定めた技術仕様書に適合するもの。
- 電力会社と電灯契約及び余剰電力の売電契約を締結できるもの。

- 当該年度の3月20日までに所定の実績報告書を提出できる工事。

3. 補助金額

- 5万円に補助対象システムの最大出力（単位はKw）を乗じて得た額とし、上限は25万円。

4. 申込受付

- 申込期間 4月2日（月）から
- 申込場所 企画政策課企画係
- 申込方法 交付申請書および国補助「補助金申込 受理決定通知書」の写し等添付書類を提出してください。
- 予算の範囲内で助成対象者を決定します。助成対象者となった方に交付決定通知書を送付します。
※補助を受けた方には、発電量の報告やアンケート調査などに協力していただきます。

◆問い合わせ先：企画政策課企画係 TEL 85-4817

今年度も住宅リフォーム助成事業を行います



【対象者および対象住宅】

- 町民自らが所有し、居住している住宅（併用住宅の場合は、住居部分のみが対象）
- この事業による助成は、住宅1棟につき1回です。また、同一人に対しても1回です。

【対象工事条件】

- 三種町内に事業所を有する法人か町内に住所を有する個人事業者を利用すること。
- 工事費用が20万円以上（消費税を含む）であること。
- 交付決定後に着手し、当該年度の3月20日までに所定の実績報告書を提出できる工事。

【助成対象工事】

- 増築工事（ただし、増築する面積が既存住宅の床面積を超えない範囲）
- 改築工事、修繕工事、補強工事、下水道関連工事、断熱改修工事、気密改修工事、遮音工事。※ただし、土地の購入や造成に係る費用、工事用機械、工具等の購入に係る費用、新築工事は該当しません。

【助成金額】

対象工事費の5%または15%を助成します。

- 20万円以上～50万円未満 15%
- 50万円以上（県補助金併用） 5%（上限10万円）

【申請期間および申請場所】

4月2日（月）から建設課へ

※交付決定前に着手した場合は対象外となりますので、工事を予定している場合はお早めに申請ください。

◆問い合わせ先：建設課 TEL 85-4820

三種町定住奨励金制度についてのお知らせ

町には、県外に5年以上居住（住民登録）して、新たに本町に転入届（住民登録）した方に定住奨励金を交付する制度があります。

交付対象者

Uターン及びIターン者で転入届（住民登録）の日から1年以上三種町に居住している者。

ただし、次に該当する場合は交付対象となりません。

- ①転勤等で一時的に住民登録を行った者
- ②福祉施設等への入所を目的として住民登録を行った者
- ③婚姻による住民登録を行った者
- ④大学等へ進学のため転出し、再び転入した者
- ⑤前住地及び三種町で税金等を未払い又は滞納している者
- ⑥その他町長が不適当と認めた者

奨励金交付額

- 単身者の場合 10万円
- 家族（2名以上）の場合 20万円

申請方法

- 申請場所..... 三種町企画政策課
- 申請書類..... 申請書、別紙個別調査、
運転免許証等の写し

※詳しくは、企画政策課企画係（TEL85-4817）まで

飲酒運転等の状況

	2月中	H24年累計
酒酔い運転	0件	0件
酒気帯び件数	0件	0件
飲酒事故（負傷）件数	0件	0件
飲酒事故（死亡）件数	0件	0件
交通死亡事故件数	0件	0件

全州市町村順位（25市町村中）1位（前月1位）

飲酒運転は絶対やめましょう！

地域が元気になる！補助金20万円！

元気づくり支援事業

より元気のある三種町にするため、積極的に、独創的に、効果的に取り組む事業に対して、補助対象経費の10分の9以内、20万円を限度として補助します。

認められる事業、経費

公益性があるもの。環境整備事業、防災事業、福祉事業、教育事業、特産品開発など。（例えば、盆踊り、運動会、自治会などが主催する祭典などの拡充および復活、または新しいイベントの創出。それらのための調査、講習会、視察研修など）

対象

町内の自治会、老人クラブ、婦人会、ボランティア団体、町内在住者5名以上で構成する団体
※ただし、企画立案から実績報告まで責任が持てる団体

期間

事業は、6月1日から翌年2月末日までに実施してください。

申請

4月末日までに申請してください。申請用紙は町のホームページからダウンロードするか、企画政策課、山本支所、琴丘支所でもらってください。

審査

5月に事業実施計画書を公開で審査して、補助金の金額、交付の可否を決定します。また、3月に実施報告書（添付書類含む）を公開で審査して、補助金の金額を確定します。（実施内容不適切の場合は補助金を返還させることがあります。）

◆問い合わせ先：企画政策課企画係 TEL 85-4817

農業経営基盤の強化の促進に関する基本構想の変更(見直し)について

三種町農業経営基盤の強化の促進に関する基本構想は、農業経営基盤強化促進法第6条に基づき、おおむね5年ごとに(その後の10年間について)定めるとされており、今回基本構想の見直しを行いました。

基本構想変更(見直し)の概要

- 中山間地域を「鵜川地区」を削除する。
(三種町中山間地域指定を受けている下岩川地区・上岩川地区のみとする)
- 「農業経営の基盤強化の促進に関する目標」の三種町における主たる農業従事者1人当たり所得360万円目標を340万円目標に変更。
- 個別経営体の営農類型を17類型から18類型に変更。
(水稻+ネギの組合せを追加)
- 組織経営体の営農類型を2類型から5類型に変更。
(集落営農型および作業受託型から農業法人型に変更追加)
- 効率的かつ安定的な農業経営が地域の農用地の利用に占める面積のシェアおよび面的集積の目標70%を93%に変更。



◆問い合わせ先 農林課農政係 TEL 85-4826

三種町水道事業経営健全化計画 (平成23年度策定)の公表について

三種町水道事業では公的資金補償金免除繰上償還を行うための承認を受けるため、公営企業経営健全化計画を策定し総務省から承認されました。

また、これについて平成24年3月定例会で報告し、内容について三種町ホームページ上で公表しています。

【閲覧方法】

三種町ホームページ「くらしのガイド」

「電気・上下水道・ゴミ」

「上下水道」

「三種町水道事業経営健全化計画」

※ PDF形式の文書です。

◆問い合わせ先 上下水道課水道係 TEL 85-4823

森岳歌舞伎保存会では

宝くじの助成金で カッラ等を購入しました

森岳歌舞伎保存会では、(財)自治総合センターが実施している一般コミュニティ助成事業(宝くじ助成金)を活用し、カッラや小鼓・締太鼓等を整備しました。

整備の内容

- ◇カッラ 6つ
- ◇白波5人男(衣装) 1セット
- ◇小鼓 2つ
- ◇文字入り傘 5つ
- ◇締太鼓 2つ



養護老人ホームやまもと 改修工事に伴う見学会のお知らせ

養護老人ホームやまもとでは、当施設の改修を終え、地域住民の方がたから養護老人ホームへのご理解を深めていただくため、次のとおり「見学会」を開催いたします。

- 【日 時】 4月22日
午前の部 9:00~11:00
午後の部 14:00~16:00
- 【場 所】 三種町森岳字上台11番地3
養護老人ホームやまもと

※見学に際しましては、利用者の生活面から若干の規制があると思われますので、あらかじめご了承ください。

◆問い合わせ先 養護老人ホームやまもと
TEL 83-2221

平成24年度慰霊巡拝について

厚生労働省では、旧主要戦域等において戦没者を慰霊するため、遺族を対象とした慰霊巡拝を実施しています。

平成24年度は下記地域で実施予定ですので、参加を希望される場合は、下記までお問い合わせください。

実施地域

旧ソ連、中国、硫黄島、東部ニューギニア、北ボルネオ、トラック諸島、マリアナ諸島、フィリピン、マーシャル、ギルバード諸島

問い合わせ先

秋田県健康福祉部 福祉政策課
TEL 018-860-1319



平成24年度

三種町農作業参考料金・農地賃借料情報をお知らせします

【農作業標準賃金表】

作 業 種 別			単 位		金額 (円)	作 業 種 別			単 位		金額 (円)
労 賃	一 般 農 作 業		1 日		5,200	機 械 作 業 等	溝きり 繋ぎなし		10 a		1,800
	オ ペ レ ー タ ー		1 日		10,000		育 苗		1 箱		600
	※ 休 息 1 日 2 回、1 回 15 分						バインダー(紐込み)		10 a	整 理 田	6,000
機 械 作 業 等	水 田 耕 起	10 a	整 理 田	4,200	ハ ー ベ ス タ ー		10 a	未整理田	7,000		
			未整理田	4,900				整 理 田	5,500		
	代 か き	10 a	整 理 田	4,700	コ ン バ イ ン		10 a	未整理田	6,000		
			未整理田	4,900				整 理 田	13,000		
	田 植 え	10 a	整 理 田	4,200	生 粳 運 搬		10 a	未整理田	14,000		
			未整理田	4,700				バ ラ	1,000		
	田植え側条(加算)		10 a		700	粳 乾 燥	30kg	袋 詰 め	2,000		
	苗 運 び		10 a		1,500			生	500		
	畦 塗 り		1 m		20	半 乾 燥	350				
肥 料 散 布		20kg /袋		120	粳 摺 り 調 整		30kg		250		
薬 剤 散 布		10 a		1,000	畑 耕 起		10 a		4,200		

● 労賃は1日8時間労働を基準とし、賄いその他一切の現物支給は含まない。 ● 消費税は内税とする。

◇平成23年1月から12月までに締結(公告)された賃貸借における賃借料水準は、下記のとおりです。

平成21年12月25日に施行された改正農地法により、「標準小作料」制度は廃止されました。これに代わるものとして、過去1年間の賃貸の実勢価格を公表することになりましたので、農地の賃借料を決める際の参考としてください。

※データ数は、集計に用いた筆数である。

※金額は、算出結果を四捨五入し100円単位としている。

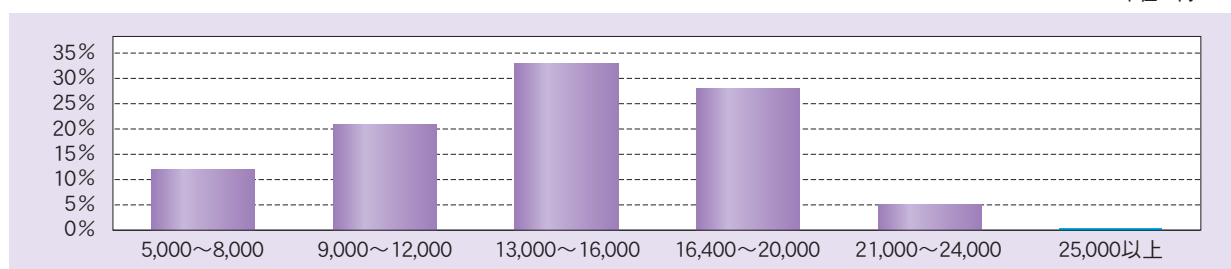
※賃借料は、全て10a当たりの金額である。

【農地賃貸料】(田の部)

区 分	平均 額	最 高 額	最 低 額	デー タ 数
八竜地域	14,600円	20,000円	8,000円	142
山本地域	13,700円	20,000円	5,000円	248
琴丘地域	15,200円	25,000円	6,000円	245
三種町平均	14,500円	—	—	635

～参考～ 三種町賃借料水準 (H23.1.1～H23.12.31)

単位：円



広告

キレイ! 安い!! 見積無料!!

一級建築塗装技能士

三 浦 塗 装

代表 三浦 昌樹

三種町森岳字槻田60 TEL・FAX 83-2477

広告

広告募集中!

このスペースに広告を掲載してみませんか?

- 1号広告 たて4.5cm、よこ18.5cm、1回1万円
- 2号広告 たて4.5cm、よこ9cm、1回5千円

※お申し込みは発行日(毎月1日)の1カ月前までに!

◆申し込み・問い合わせ先
企画政策課情報統計係 TEL 0185-85-4818

たくさんの思い出を胸に卒業 小中学校卒業式



▲夢と希望を抱いて卒業（琴丘小）

町内の3中学校で3月10日、6小学校で3月16日に卒業式が行われ、小学校は148人、中学校は165人の卒業生が新たな道へと巣立って行きました。

そのうち山本中学校では、春の日差しが差し込む中、無事に卒業式を終えた卒業生が昇降口に現れると、待ちかまえていた在校生が拍手で出迎え、卒業生は先生や在校生と握手をしたり、恩師と記念写真を撮ったりして中学校最後の思い出を心に残していました。

また、琴丘小学校では、40人の児童が卒業証書を授与。旅立ちのことばでは「ありがとう、さようなら」と呼び掛け、別れを惜しみながら卒業しました。

いっぱいのおもちゃに大喜び 下岩川保育園で「おばあちゃんのお店」

2月28日、下岩川保育園で山本地区更生保護女性の会（工藤悠子会長）主催による「おばあちゃんのお店」が開催されました。

この行事は子育て支援地域活動事業として「おばあちゃんとコミュニケーションを取って買い物をしてほしい」という思いにより、旧山本町時代から継続して行われております。

当日は、グループ「にゃ〜ご」による紙芝居の読み聞かせを行ったあと、会員がお店の先生になってお店を出し、園児たちはおもちゃなどを紙で作ったお金で楽しそうに買い物をしていました。



▲お買い物って楽しいな〜！

第2子誕生祝い金贈呈 〜健やかな成長を〜



▲左から叶ちゃん、涼月ちゃん

2月28日、役場で第2子誕生祝い金の贈呈式が行われました。

今回の対象者は、袴田晃・美智子さん夫婦（大町）のお子さんと10月19日に生まれた叶ちゃん（女の子）、檜森淳知・真実さん夫婦（泉八日）のお子さんと10月29日に生まれた涼月ちゃん（男の子）です。

お母さんたちは「元気な子どもに」「どんな人にも優しい子どもに」育ててほしいなど、わが子の成長への思いを語っていました。

広告



クオーレみたね

少人数の家族葬から大型葬まで

5月1日 オープン

4/28(土)・29(日)
午前10:00~午後4:00

内覧会開催

お気軽に
お越し下さい

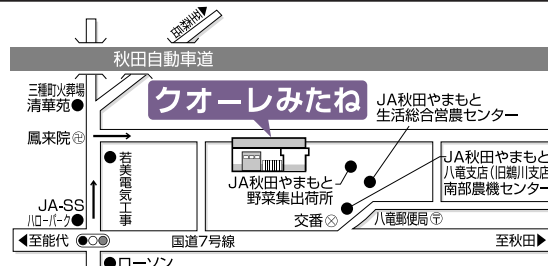
株式会社

ジェイエイ山本葬祭センター

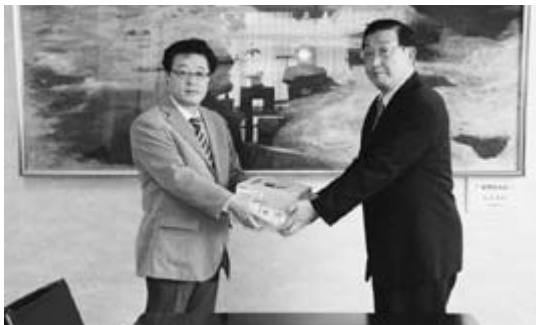
総合案内

当社・当ホールへのご連絡は

☎0185-54-3004



AEDを寄贈 能代市山本郡医師会



▲能代市山本郡医師会よりAEDを寄贈

3月13日、役場において能代市山本郡医師会よりAED（自動体外式除細動機）が寄贈されました。

この寄贈は、平成19年から5カ年計画で実施されており、三種町には今回で6台目となりました。

今回寄贈していただいたAEDは、琴丘地域のひまわりセンターに設置いたしました。

校舎の補修に貢献 八竜建設技能組合学校修繕ボランティア

2月26日、八竜地域の各小中学校において八竜建設技能組合（桧森三喜男組合長）による修繕ボランティア活動が行われました。

この活動は40年以上前から毎年実施しており、今年は約30人の組合員が参加。今回は、事前に要望のあった廊下のペンキ塗りや教室のドアなどを効率よく補修し、快適な教育環境整備に貢献していました。



▲下駄箱を手際よく修理

プロの料理に挑戦！ 鵜川分館料理教室



▲出来た料理を試食する参加者

3月3日、八竜農村環境改善センターにおいて鵜川分館生活部主催による料理教室が開催されました。

この日は、ホテルサンルーラル大潟のシェフ、大山隆志さんを講師に招き「鰯とベーコンのクリームグラタン」など3品の料理に挑戦。参加者は、ホテルで作るような本格的な料理を熱心に学んでいました。

浜田に短期入所介護施設がオープン ショートステイさくら

3月1日、浜田に短期入所介護施設「ショートステイさくら」がオープンしました。

この施設は、個室6部屋、2人部屋を10部屋備え、廊下には全面に手すりを設置し、歩くことでリハビリを支える設計となっております。また、能代市山本郡のほか、南秋田郡、男鹿市、潟上市、秋田市まで送迎エリアとしており、高齢者福祉の向上が期待されます。



▲「ショートステイさくら」竣工式

広告



医療法人 秋田愛心会

ドラゴンクリニック

院長 斉 藤 秀 行（東北大学医学部卒業 54歳）

呼吸器・消化器（内科・外科）

月曜日～木曜日	9:00～18:00
金曜日	休 診
土曜日	9:00～17:00

土曜日午後も診療します

（4/21は午前のみ）

（毎週金曜日は、お休みさせていただきます）

診療所併設サービス付き高齢者向け住宅

ヘルスケアタウン やまぼうし

入居に関しては随時お問い合わせ下さい

ドラゴンデイサービスセンター

お花見/春の遠足

ボランティア
参加者募集中
年齢不問です。

入居お問い合わせは、ドラゴンクリニック TEL. 85-4666 〒018-2407 山本郡三種町浜田字上浜田 1



全国優勝など表彰

平成23年度 スポーツ・文化栄誉賞授与式

2月25日、琴丘総合体育館で、平成23年度三種町スポーツ・文化栄誉賞授与式が行われ、本年度は町長賞3個人、教育委員会賞46個人3団体が受賞しました。

式典後は特別企画として、受賞者の伊藤朱美さんによるピアノリサイタルが行われ、秋田県青少年音楽コンクールで最優秀賞を受賞した曲など2曲披露しました。

各賞の受賞者は次の方々です。



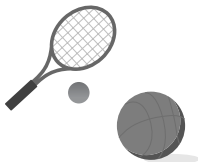
町長賞を受賞する小山内健君

町長賞 スポーツ栄誉賞（個人の部）

小山内 健（能代工業高3年・ウエイトリフティング）
 [第66回国民体育大会 ウエイトリフティング競技 スナッチ 優勝]
 関 和紀（能代商業高2年・陸上）
 [第5回日本ユース陸上競技選手権大会 やり投 優勝]
 近藤 淳一（三種町相撲連盟・相撲）
 [第4回全日本青年相撲選手権大会 団体 優勝]

教育委員会賞 スポーツ栄誉賞（個人の部）

今西 望（能代高3年・軟式野球）
 青山 武史（能代高3年・軟式野球）
 相原 史遠（能代高3年・軟式野球）
 伊東 健将（能代高2年・軟式野球）
 畠山 祐希（能代高3年・軟式野球）
 相澤 祐斗（能代高3年・軟式野球）
 檜森 翔斗（能代高3年・軟式野球）
 大沢 翔平（能代高2年・軟式野球）
 石川 大成（能代商業高3年・硬式野球）
 岳田 諒平（能代商業高2年・硬式野球）
 近藤 大地（能代高2年・柔道）
 藤原 駿（金足農業高3年・柔道）
 岩谷 知美（能代商業高3年・空手道）
 大山 裕樹（能代商業高2年・空手道）
 渡辺 智紀（能代商業高1年・空手道）
 田村 真也（能代商業高2年・テニス）
 鈴木 一馬（能代商業高1年・テニス）
 中村 正也（能代工業高3年・バスケットボール）
 小川 翔太（能代工業高3年・ウエイトリフティング）
 加賀谷慶治（能代西高3年・自転車）
 稲場紗友里（湯沢翔北高3年・バスケットボール）
 三浦 佳恵（秋田高専5年・バレーボール）



牧野 洸（琴丘小学6年・相撲）
 三浦花奈子（森岳小学6年・陸上）
 渡辺 大夢（琴丘小学2年・レスリング）
 小玉 知孝（三種町バウンドテニス協会・バウンドテニス）
 三村 好人（三種町ソフトテニス協会・ソフトテニス）
 土橋 敏拓（三種町ソフトテニス協会・ソフトテニス）
 工藤 里美（三種町スキー連盟・スノーボード）
 工藤真紀子（三種町ボウリング協会・ボウリング）
 鈴木 健太（三種町相撲連盟・相撲）
 加藤 晴喜（三種町相撲連盟・相撲）
 信太 和樹（三種町相撲連盟・相撲）
 館山 孝（三種町相撲連盟・相撲）
 板倉 功二（三種町グラウンドゴルフ協会・グラウンドゴルフ）
 土橋スミ子（三種町卓球協会・卓球）
 銭谷津勢子（三種町卓球協会・卓球）
 近藤猪八郎（一般・陸上競技） 田中 健（一般・陸上競技）
 歩仁内則男（一般・陸上競技） 板垣 雄平（一般・陸上競技）
 川井 一男（一般・陸上競技） 柴田 宏男（一般・陸上競技）
 七尾 重樹（一般・陸上競技）

教育委員会賞 スポーツ栄誉賞（団体の部）

三種体協琴丘バスケットボールチーム
 [第66回秋田県男女総合バスケットボール選手権大会兼第66回東北男女バスケットボール選手権大会秋田県予選大会 優勝]
 琴丘D S ステップチーム
 [第31回秋田県綱引選手権大会 小学生ジュニアの部 優勝]
 琴丘D S ホップチーム
 [第31回秋田県綱引選手権大会 小学生女子の部 優勝]

教育委員会賞 文化栄誉賞（個人の部）

野呂田華奈美（森岳小学校5年・作文）
 伊藤 朱美（一般・ピアノ）

スポーツ合宿で仙台の中学生がバスケット交流

琴丘中学校との
合同練習も

秋田県スポーツ合宿等誘致推進事業（被災者受入支援）を活用して3月3日・4日、宮城県仙台市から八軒中男子バスケットボール部が三種町を訪れました。琴丘総合体育館で琴丘中など地元の中学校と練習試合を行いました。また、今回は特別に能代工業高校バスケットボール部の主力3年生3人も練習相手を務めてくれました。

町のスポーツ合宿誘致では、これまで被災地から何校かを招待しており、最終日の4日には、八軒中と地元の琴丘中・八森中の3校で練習試合を行いました。

また、練習試合の後、地元父母らが作っただまこ鍋が振る舞われ、選手・保護者同士が仲良く交流を深めました。



八軒中学校 男子バスケット部

迫力満点の演奏を披露

三種町音楽演奏会

町内3中学校吹奏楽部と秋田大学吹奏楽団による三種町音楽演奏会が2月26日、山本ふるさと文化館を会場に開かれました。

第Ⅰ部は、秋田大学吹奏楽団による演奏でバレエの組曲「ロデオ」や、「くるみ割り人形」「千と千尋の神隠し」などを演奏、第Ⅱ部では町内3中学による合同演奏で、「学園ドラマ主題歌メドレー」や人気アイドルグループAKB48のメドレーを演奏、第Ⅲ部では、



中学生と大学生が合同演奏



トランペットの競演

秋田大学と町内3中学校による合同演奏で、「ゲバゲバ90分！テーマ」「川の流れのように」「Jポップスペシャルヒットメドレー」など迫力ある演奏を披露、満員の会場から大きな拍手を浴びていました。



皆勤賞を受賞する代表者

みたね大学が閉講式

69人が皆勤賞を受賞

町内の高齢者を対象とした三種町生涯学習大学（愛称：みたね大学）の平成23年度閉講式が2月23日、山本ふるさと文化館で行われ、「君が代」「町民歌」を斉唱した後、皆勤賞・努力賞が大学総長である三浦町長より代表者へ授与されました。

続いて総長あいさつと学生代表の藤原長五郎氏のお礼のあいさつがあり、最後は「仰げば尊し」を斉唱して今年度の閉講式を終えました。

続いて行われた学習会では、劇団シアター・ル・フォコンブルによる寸劇「幸せの黄色いハチマキ」が上演され、家族の絆の大切さや、自殺予防を訴えた内容で学生のみなさんに感動を与えてくれました。

男子「湖北」が初優勝！

アリナス杯ミニバス大会

第16回アリナス杯ミニバスケットボール交流大会が2月26日に能代市のアリナスで行われました。

【男子】優勝 湖北
3位 浜口

【女子】準優勝 下岩川
3位 森岳

【優秀選手】

児玉 瑠華（湖北）
川村 拳斗（浜口）
川村 優衣（下岩川）
池内 咲紀（森岳）



平成24年度 三種町奨学生募集

町では、高校・専門学校・短大・大学などの学生を対象に奨学生を募集します。

貸与額 大学（短大含む）月額3万円以内
専門学校 月額2万円以内
高校 月額1万円以内

償還 10年以内 利息 無利息

応募資格

- ・身体強健かつ品行方正であって、学業成績が優良である者
- ・在学校長が、奨学生として推薦した者
- ・町内に居住する者の子弟である者
- ・学資金の支弁が困難である者

受付期間 4月2日（月）から4月27日（金）まで

申込先 教育委員会総務学事課学事係

たくさん読もう。楽しく読もう。

4月23日は
「子ども読書の日」



佐藤嘉尚展

二ツ井町出身の雑誌編集局長
故佐藤嘉尚氏の書籍等を紹介

◆3月20日～
6月末日まで

◆毎週水・土・日
10：00～16：00

橋本五郎文庫

生涯学習通信せせらぎの
掲載内容に関する
申し込み・問い合わせ先
電話番号



- 教育委員会
総務学事課 総務係・学事係（琴丘総合支所内）
生涯学習課 生涯学習係（琴丘総合支所内）
生涯学習課 スポーツ係（琴丘総合体育館内）
- 琴丘公民館 TEL 87-3232
- 山本公民館 TEL 83-2354
- 八竜公民館 TEL 85-2177

TEL 87-2115
TEL 87-2113
TEL 87-2222

ご存じですか？ 福祉サービスの評価制度

福祉サービスを提供する事業者は、利用者の立場に立って優れたサービスを提供しなければなりません。そのため、社会福祉法第78条で福祉サービスの評価を行うことが努力義務とされています。本県では平成18年度より「福祉サービス第三者評価」を実施していますが、義務ではないため事業者による任意の取り組みとなっています。県内でも第三者評価を受けている施設が増えてきていますので、福祉サービスを利用している方は施設に確認してみてください。

○福祉サービス第三者評価とは

福祉サービスの質を、公正・中立な評価機関が専門的・客観的な立場から評価を行い、課題を把握しながらサービスの質の向上につなげることを目的とします。評価結果は、事業者の同意を得たうえでホームページに公表します。

○評価を受けられるサービスは

本県では、保育所(園)、障害者・児施設、母子生活支援施設、児童養護施設、乳児院等が評価を受けることができます。老人福祉施設については、現在実施できるよう整備しています。

○評価を行う機関

秋田県社会福祉協議会、インクルージョン秋田第三者評価研究会、秋田県福祉施設士会
評価結果はワムネットに公開しています。
<http://www.wam.go.jp/>

おとも苑からのお知らせ

いきいき学習(陶芸教室・歌謡教室)は年齢を問わず一般の方が自由に参加できる教室です。

どうぞお気軽にご参加ください。

●4月10日(火) 陶芸教室 10:00~15:00

●4月28日(土) 歌謡教室 13:00~15:00

休館日 2、9、16、23日

◆お問い合わせは、高齢者交流センターおとも苑(TEL 58-5295)まで

オルガン奏者養成講座受講生募集

日常的にパイプオルガンに親しんでいただく一環として、希望される方に対し、オルガン演奏に必要な知識・技術の研修を行います。

募集人員 初級コース…10人程度
(中学生以上でピアノ演奏の能力がある方)
フォローアップコース…14人程度
※講師による個人レッスン(全6回)、公開講座(年2回)を受講していただきます。

受講料 1人 50,000円

募集期間 4月13日まで

申込方法 申込用紙は秋田アトリオン事業部窓口で配布しているほか、アトリオン音楽ホールホームページでもダウンロードできます。

◆問い合わせ先

〒010-0001 秋田市中通2-3-8

秋田アトリオン事業部 TEL 018-836-7803

障害者雇用支援月間ポスター原画募集

障害のある方がたを対象に、障害者雇用支援月間ポスター用の絵画および写真を募集します。

募集資格

絵画については、障害のある児童・生徒、プロ以外の障害のある方。写真については、障害の有無を問わず、プロ以外の方。

募集期間

4月2日~6月20日(6月20日必着)

応募作品・テーマ

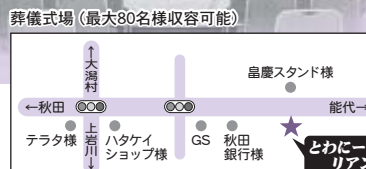
絵画…働くこと、仕事に関係のある内容のもの
写真…障害のある方の仕事にスポットをあて、障害のある方が働いている姿を撮影したもの

◆応募様式、応募方法等については高齢・障害・求職者雇用支援機構(TEL 043-213-6209)まで直接お問い合わせください。

広告



葬儀式場(最大80名様収容可能)



テラタ様、上野川、ハタケイ、GS、秋田銀行様、とわにーリアン

故人のやさらかな旅立ちをお手伝い

ホール葬 当社は**すべてに**
自宅葬 対応いたします。
寺院葬 また、ご遺体安置
家族葬 もできます。

●ご遺族様をトータルサポート致します。駐車場あり(20台程駐車可)

セレモニーホール ※リアンは絆の意味です

とわにーリアン
0120-54-0895

葬式会場が近かったため遺骨を埋葬してからゆっくり会食ができたところによっております。

当ホールは自宅同様 (レンタルハウスの感覚) お気軽にご利用下さい

株式会社 熊谷葬儀社
〒018-2104
三種町鹿渡字片カリ橋76-3(鹿渡駅前)
TEL: 87-3172 FAX: 87-2694

がんばろう「東北」
がんばろう「みたね」



誰にでも訪れる「もしも」の時遺された人々の負担を少しでも軽くするためのシステム

if
共済会

1万円の入会金で生涯会員。
月々の会費など一切ありません。
(数々の特典あり)
もしものとき弔慰金がもらえます。

秋田自動車保険請求相談センター 相談受付体制のご案内

日本損害保険協会は、4月から全国の自動車保険請求相談センターを11か所に集約・再編し、再編後の組織を紛争解決機関の業務を実施する「そんぽADRセンター」に統合することにしました。

これに伴い、秋田自動車保険請求相談センターは「そんぽADRセンター東北」に統合されることになります。

4月以降の秋田県における相談体制（面談相談・弁護士相談・相談会場・担当窓口等）は次のとおりになりますのでご案内します。

電話相談

そんぽADRセンター東北で随時受付

面談相談

そんぽADRセンター東北の相談員が出張対応
毎月第2金曜日 9:00～12:00

弁護士相談

秋田弁護士会所属弁護士が対応（予定）
毎月第2金曜日 13:00～16:00（予定）

相談会場

秋田県社会福祉会館 本館9階 第1会議室

◆相談窓口

そんぽADRセンター東北
仙台市青葉区一番町2-8-15
太陽生命仙台ビル TEL 022-745-1171

「国の教育ローン」のご案内

高校、大学等への入学時・在学中にかかる費用を対象とした公的な融資制度です。学生・生徒お1人につき300万円以内を固定金利11月10日現在（年2.55%、母子家庭の場合は年2.15%）で利用でき、在学期間内は利息のみのご返済とすることができます。

返済期間 15年以内

返済方法 毎月元利均等返済

◆問い合わせ先

日本政策金融公庫秋田支店 国民生活事業
TEL 018-832-5641

能代エナジウムパーク 4月のイベント案内

○雪割草展

日時 4月7日～8日 9:30～16:30
会場 エナジウムパーク「カルチャーホール」
内容 雪割草をメインに早春の山野草約200鉢展示します。

○植替実演講習会

日時 4月7日～8日 13:00～14:00
会場 エナジウムパーク屋外
※雨天の場合は、はまなす館

○DVD映画鑑賞会

日時 4月21日・22日両日
10:00～ いのちをつなぐ物語「ライフ」
13:30～ 「ロック わんこの島」

入場 無料。ただし、先着順の入場とし、満席となり次第入場を制限させていただきます。

◆問い合わせ先

能代エナジウムパーク TEL 52-2955

平成24年度各種免許試験案内

●試験の種類および日程

一級ボイラー技士

5/23、7/11、9/3、11/16、1/28、2/15

ボイラー整備士

6/15、10/22、2/12

移動式クレーン運転士

5/11、7/19、9/11、11/13、1/22、3/5

第一種衛生管理者・第二種衛生管理者

4/11、5/16、6/1、6/20、7/9、8/9、9/4、
9/25、10/11、11/2、11/22、12/3、12/17、
1/18、2/7、2/21、3/1、3/18

ガス溶接作業主任者

4/6、10/9

エックス線作業主任者

7/20、11/29、3/4

ガンマ線透過写真撮影作業主任者

11/1

潜水士

4/10、7/6、10/18、1/21

◆その他業種の日程等につきましては、東北安全衛生技術センター（TEL 0223-23-3181）までお問い合わせください。

広告

営業枠やメニューを充実し 4月11日(水)本格オープン



三種町大口字西山根170
(旧中山スキー場裏)

- 特典サービス券進呈：4/11～5/6
ご利用1,000円ごとにサービス券を進呈
- ボナジョルナータ：毎月第2・4木曜は“素敵な日”
お薦めランチにドルチェもつけて1,000円
- エツコさんのハーブ教室：第3日曜14:30～
4/15「モイストポプリをつくろう」
講師・材料費、珈琲・ドルチェつき 2,500円
※10日（火）までは準備のため休業いたします
※GW期間中は休まず営業します



営業のご案内

ランチ 水曜～日曜
11:00～16:00
ディナー 水・金・土曜
18:30～
(夜は事前予約制です)

4～5月

①	2	3	4	5	6	7
⑧	9	10	11	12	13	14
⑤	16	17	18	19	20	21
②	23	24	25	26	27	28
⑨	30	1	2	③	④	⑥
⑦	7	8	9	10	11	12
④	14	15	16	17	18	19

農園りすとわって herberry

Tel&Fax 0185-85-3232 URL: <http://www.herberry.biz/>

4月

主な行事



町の人口と世帯数

- 人口 19,182人 (−25)
- 【男】 8,965人 (−11)
- 【女】 10,217人 (−14)
- 世帯数 6,994戸 (+1)

※平成24年2月末現在、()内前月比

日	曜日	行 事 名
1	日	秋田県はしか排除推進月間 (～30日) あきた・クリーン強調月間 (～30日)
2	月	新入園児をお祝いする会 (9:30～浜口・鶴川保育園)
3	火	
4	水	新しいお友だちを迎える会 (10:00～琴丘・下岩川・森岳・金岡保育園)
5	木	
6	金	小学校入学式 (10:00～各小学校) 中学校入学式 (13:30～各中学校) 春の全国交通安全運動 (～15日)
7	土	
8	日	普通救命講習の日
9	月	
10	火	わくわくひろば「みんなお友だち『お返事は～い』」(9:30～琴丘中央すこやか館)
11	水	山本地域行政相談所開設 10:00～12:00 (山本公民館) 八竜地域行政相談所開設 10:00～12:00 (八竜ふれあいセンター) メロンキッズひろば「一緒に遊びましょう」(10:00～八竜改善センター)
12	木	ポリオ予防接種 (三種町保健センター) ドラえもん広場「ドラえもんひろばにいらっしやい！」(9:30～森岳保育園)
13	金	2歳児歯科健診 (三種町保健センター)
14	土	
15	日	
16	月	琴丘地域行政相談所開設 10:00～12:00 (ひまわりセンター) 春の地域安全運動 (～20日) 健康相談・コーヒーサロン (9:30～11:30金陵の館)
17	火	わくわくひろば「元気に遊びましょう」(9:30～琴丘中央すこやか館)
18	水	健康相談・コーヒーサロン (9:30～11:30山本公民館) メロンキッズひろば「みんなでおさんぽ」(10:00～八竜改善センター)
19	木	がん患者の集い (13:30～三種町保健センター) ドラえもん広場「すくすく発育測定」(9:30～森岳保育園)
20	金	3歳児健診 (三種町保健センター)
21	土	
22	日	
23	月	
24	火	琴丘保育園開放日 (発育測定)
25	水	健康相談・コーヒーサロン (9:30～11:30すいらんの館) メロンキッズひろば「こいのぼりを作ろう」(10:00～八竜改善センター)
26	木	乳児健診 (三種町保健センター) 健康相談・おしゃべりサロン (13:30～15:00八竜改善センター) ドラえもん広場「こいのぼりを作ろう！」(9:30～森岳保育園)
27	金	
28	土	
29	日	昭和の日
30	月	振替休日

編集後記



3月26日に人事異動の発表があり、この度農林課へ異動することになりました。広報みたねの「まちの話題」を4年間担当してきましたが、皆さんに上手に伝えることができたでしょうか？

私自身、文章を書くのが苦手なのですが、自分なりに頑張ったつもりです。農林課については、今回が初めての業務となり、かなり不安がありますが、三種町の農業の発展のため頑張りたいと思います。皆さん、広報みたね4年間のご愛読、本当にありがとうございました。(児)